

ワーク&ライフ・バランス①

～いま求められる「働き方」の变革

ゲストスピーカー 連合大阪事務局長 脇本 ちよみ

1. 今、働き方は？

(1) 女性労働の実態は？

- ① 依然としてM字型カーブの労働力率
- ② 働く女性は増え続けている。ーしかし、多くがパート労働者
- ③ 依然として大きい賃金格差
その理由 ・昇進・昇格の違い
・採用区分の違い
・全国転勤の有無によるコース分け
・勤続年数の短さ
・家族手当の有無ー支給要件の問題も

☆裁判判例ー男女差別の認定が流れになりつつ・・・住友生命、昭和シェル、京ガス裁判等

④ パートタイム労働者の状況

パート労働者の7割近くが女性、女性労働者の4割がパート
雇用形態間の賃金格差は大きいー仕事は同じ、賃金は半分以下
働く女性の63%が年収300万円以下。16%は100万円以下。
シングルマザーなど二重、三重の就労の実態ー「ワーキングプワー」、生活保護世帯の増加

⑤ 根強い「性別役割分業意識」

「働きたい」と希望している潜在的労働力率は台形、しかし依然M字型、
若い層の意識は変化している。が、長時間労働が壁
家事・育児は依然女性の肩にのしかかっており、両立のストレスは大きい
しかし、子育ての負担感は専業主婦の方が多い
男性の働き方と深い関わりが

(2) 男性の労働実態は？

- ① 常態化する長時間労働ー1日12時間労働は働き盛りで3割(特に30代・40代は)
就学前の子をもつ父親でも夜中の帰宅者が2割を超える・・・
年休も取得できていない
子どもの詩「お父さんは透明人間」・・・
- ② 過労死ー若い働き盛りの過労死多発、「過労死」は国際語
- ③ 自殺の増加ー年間3万8千人
中高年の男性の自殺が大きく増加ーメンタルの問題も大きな課題
睡眠障害、心身の疲労、うつ傾向、
- ④ 定年・熟年離婚の増加・悲哀ー帰宅時間、家事・育児への参画度、家族との時間確保
- ⑤ 男性の家事・育児参加を促進するにはー「働き方・生き方」の見直し

- ⑥仕事と家庭の調和は男性に最も必要―「次世代育成支援対策推進法」とその行動計画
子育てへの父親の役割
働き方の希望と現実とのギャップ

2. 社会は大きな転換期

- ① 少子高齢社会の到来―人口構造の変化―今後の人口の動向

労働力をどう確保するか

老老介護の問題も

- ②雇用のあり方の変化

・生涯賃金制度、終身雇用は崩れつつある

・ グローバル化の波

・ 男女共同参画社会の実現は国際的な流れ―遅れている日本

・ 若年の失業率増加―保険制度、年金制度、税制度等、社会保障制度の課題

「大黒柱として男性が長時間働き、女性は家庭責任をほとんど背負い安い賃金でパート労働」という社会のあり方からの変革が迫られている

☆ 持続可能な社会へ ☆ 男女共同参画社会へ

☆「多様な働き方」を働く者が選べる社会へ

☆「ワーク&ライフ・バランス型」社会へ

- ◆女性には「自立して働き続ける」権利、「税・社会保障の担い手として」の権利を、
男性には「家事・育児・地域参加できる」権利「ネットワークをつくり、仕事以外にもしたいことができる」権利を取り戻すことにつながる

―ILO156 号条約(家族的責任条約)の理念を日常に

3. 「ワーク&ライフ・バランス」は社会の希望

☆みんなの願い―ほどよく働き、ほどよく楽しむ

「仕事」以外の「ライフワーク」とか“趣味”“ボランティア活動”を持つことの重要性

☆「仕事」偏重や「暮らし」偏重ではなく、誰もがどちらも尊重し調和のとれた人生を

・ 働き方・生き方・家庭のあり方・意識の持ち方を変える―暮らしの質の考え方

・ 社会のあり方の変革も…税制・年金制度・婚姻のありかた等も変革を

・ スローライフの意味、豊かな暮らし、豊かな人生

4. そのためには…「均等待遇」と「短時間勤務」の実現を―労働組合の役割

☆「長時間労働の正社員」か「労働条件の悪い権利のない短時間労働」かという、二者択一ではない働き方の実現にむけて。

☆ 労働時間を短縮し、「ペイドワークとアンペイドワークのシェアも含め男女の働き方を大きく変えていくそのための新しいワークルールづくりが求められている

・ 均等待遇原則の法整備―「有期契約労働法」制定「パートの差別禁止と均等待遇の保障」

・ 労働時間短縮の法整備―時間外規制、時間外手当の増額、育児・介護時の短時間勤務

・ ワークシェアリングへの取り組み、普及、「短時間正社員制度」の導入、

- ・ いろんな立場での意識改革
- ☆ 原則は国際規範(ILO 条約の遵守)－「フィラデルフィア」宣言(1944 年)
ILO110 号条約(同一価値労働同一賃金)の徹底、
ILO111 号条約、(雇用における差別待遇に関する条約)ILO175 号条約(パート労働法)
ILO158 号条約(使用者の発意による雇用終了に関する条約)の批准は大きな課題
- ☆ 組織率の低下－労働組合のない職場で働く人も含めすべての働く人の制度・政策の要求
 - ・ 連合もようやくその姿勢に・・・
 - ・ 春闘においても一賃金改善以外の要求
両立支援策、「ワーク&ライフバランス」少子化対策、短時間勤務、時間外労働時間短縮
パートタイム労働者等の労働条件改善、企業内最低賃金締結、
- ☆ 労働組合への女性役員参画促進
 - ・ 参画促進計画策定－目標数値設定
 - ・ パート等非正規の働き方の多くが女性－その声を反映させるためにも役員への登用を

『ワーク／ライフ・バランス ～いま求められる“働き方の変革”』



- 連合大阪
- 脇本ちよみ
- 2008年6月13日(金)

雇用者数の推移

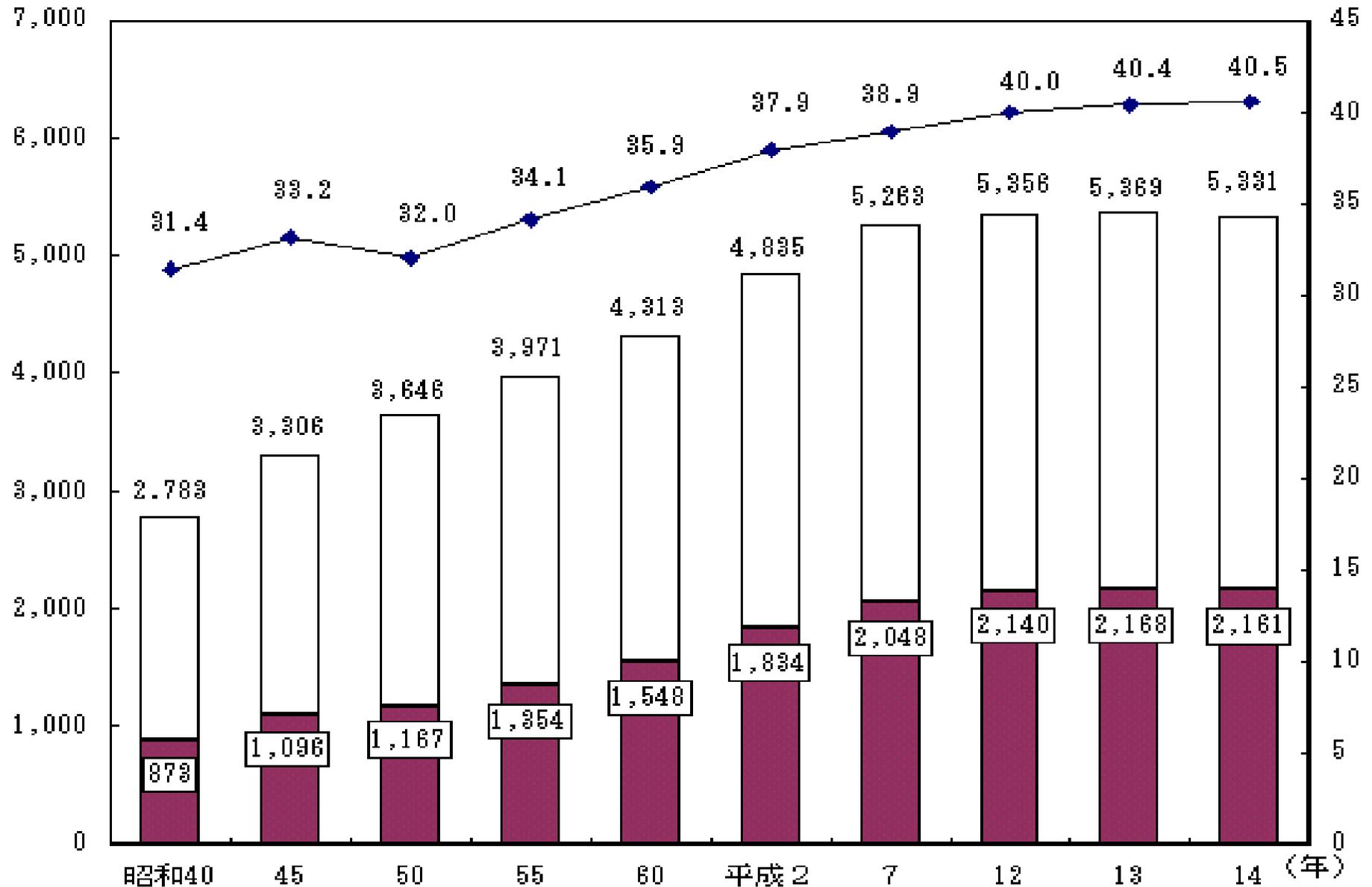
(万人)

■ 女性雇用者数

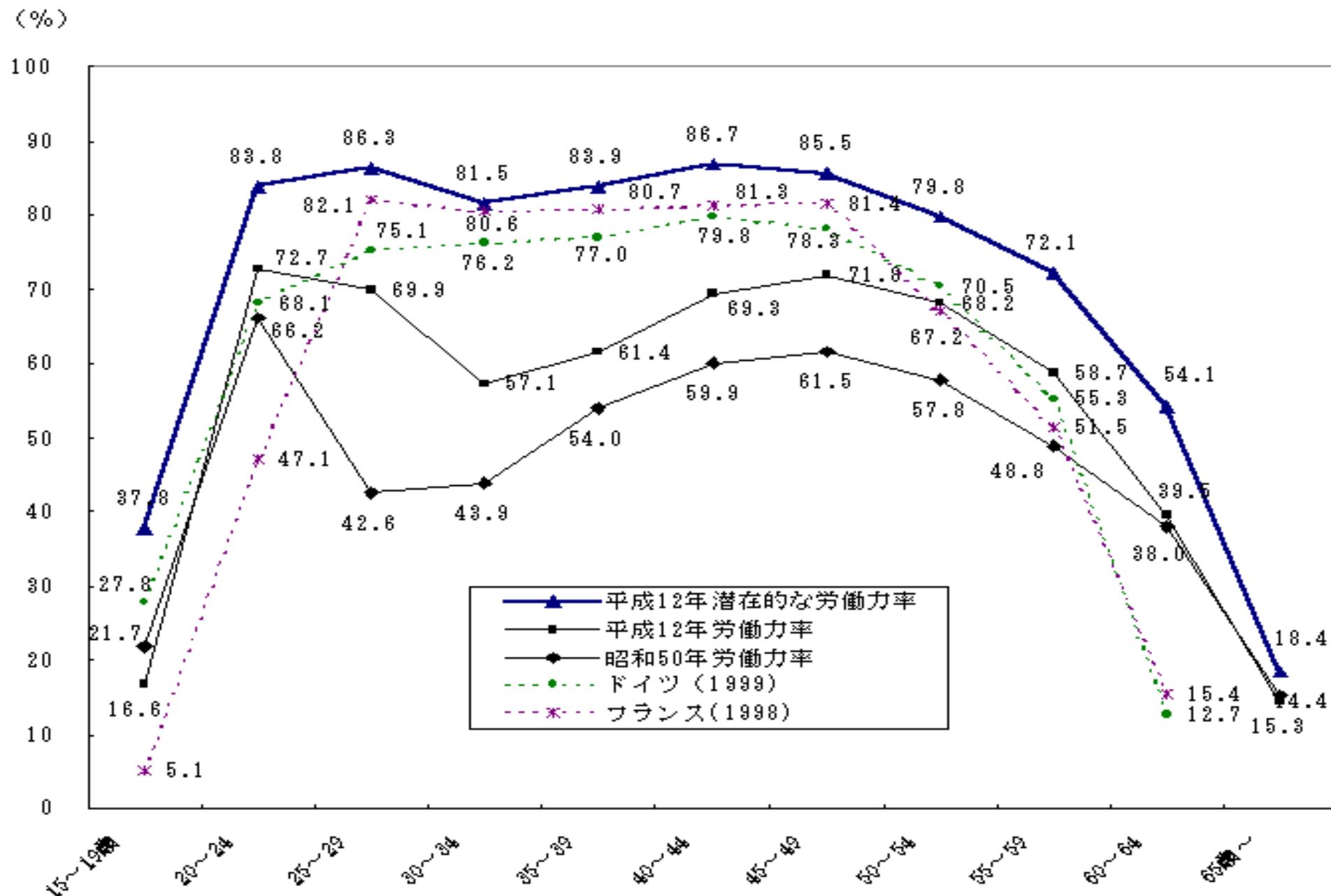
□ 雇用者数(男女)

◆ 雇用者総数に占める女性割合

(%)

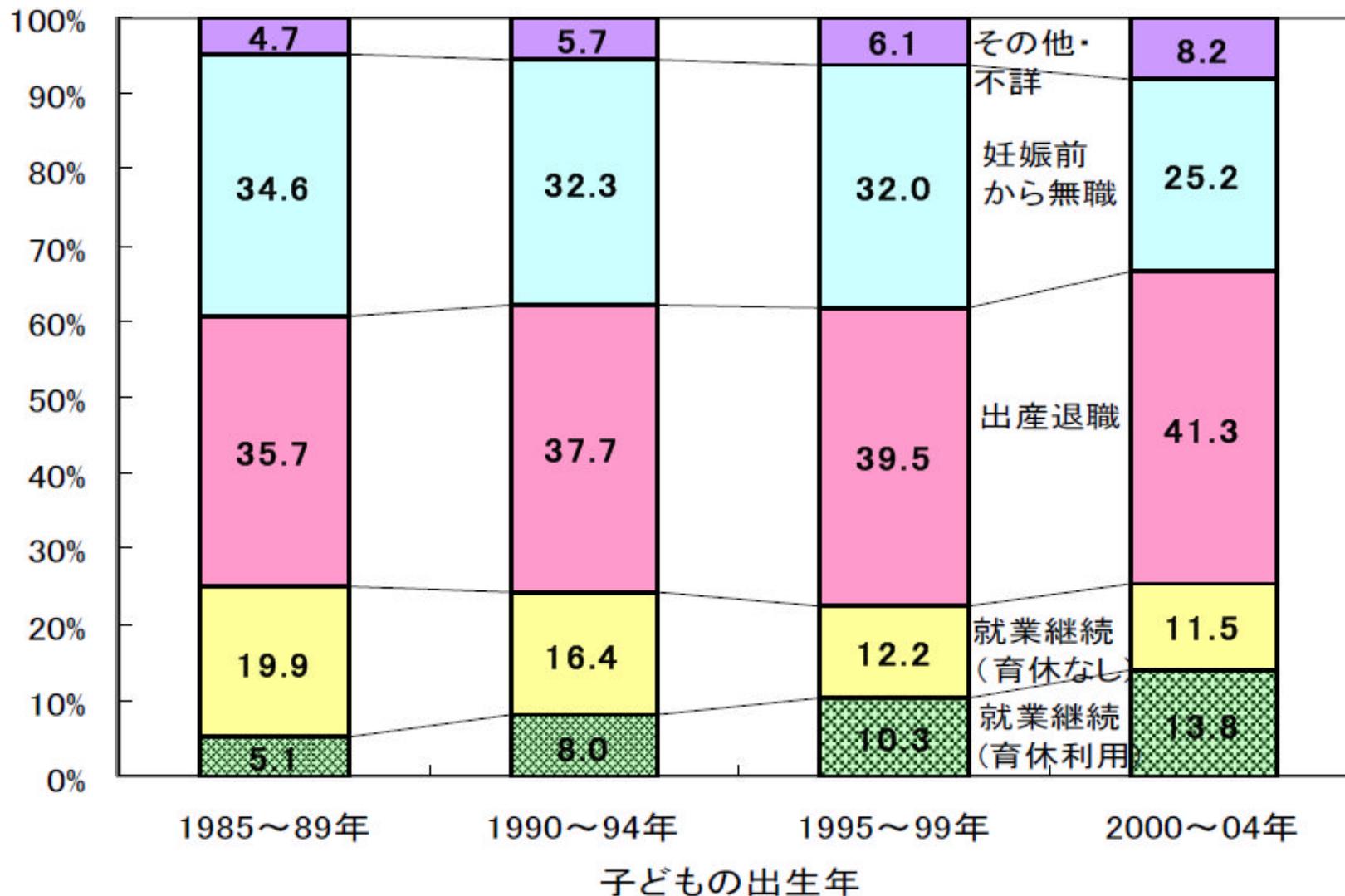


女性の潜在的な労働力率



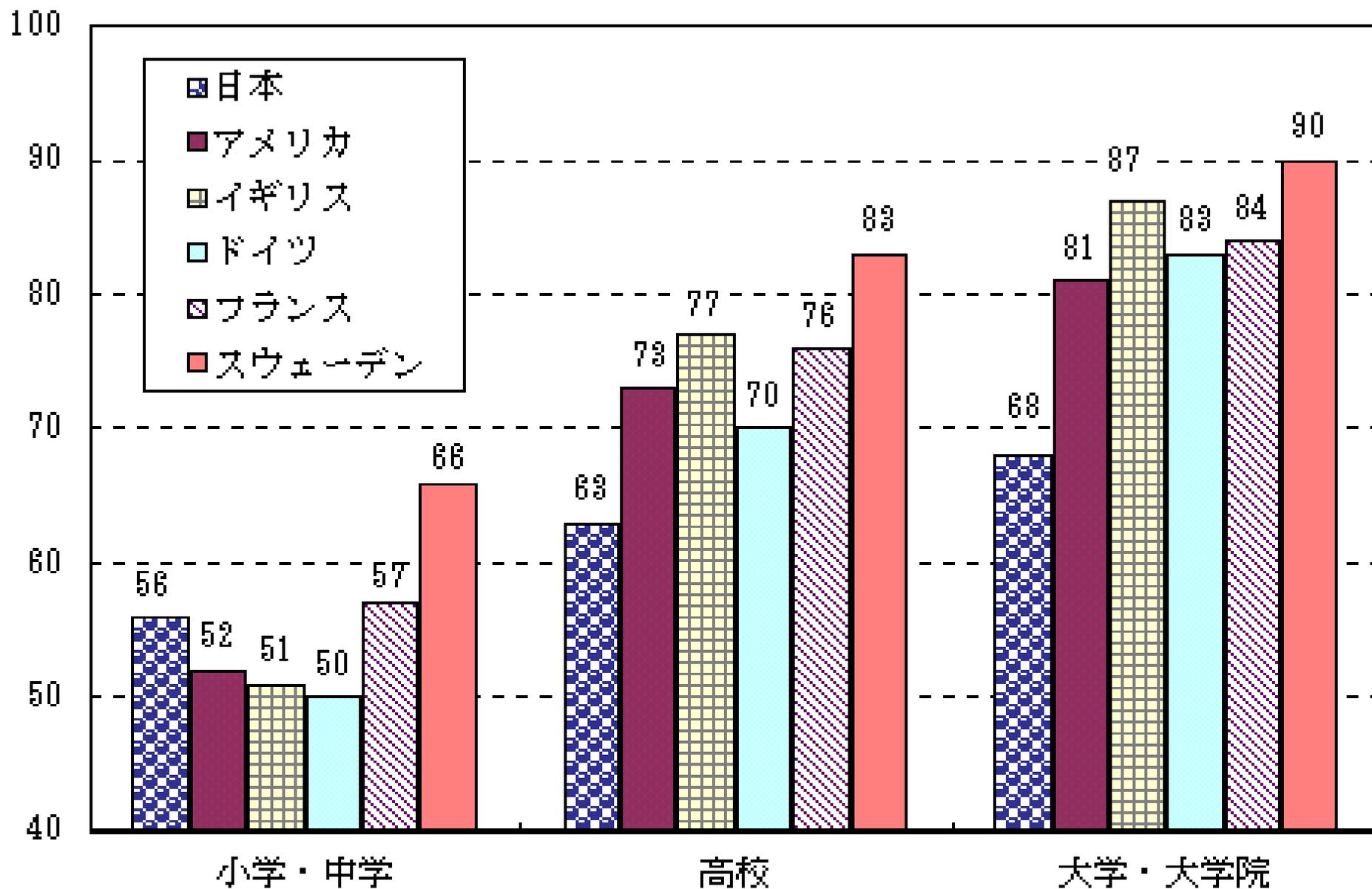
育児休業を利用する者は増えているものの、第一子出産前後の継続就業率は高まっていない。

図表；子どもの出生年別、第1子出産前後の就業経歴の構成

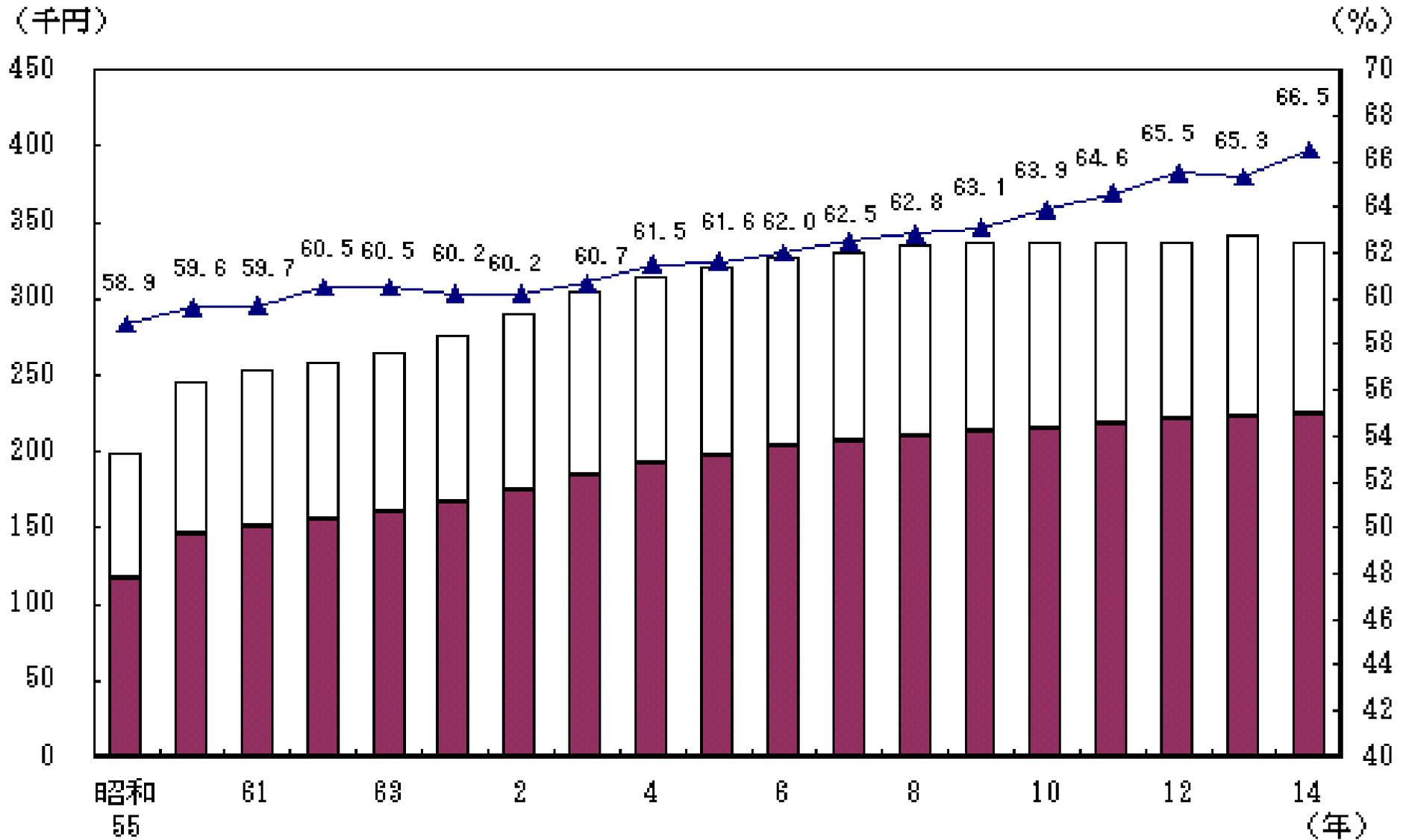


女性の学歴別労働力率の国際比較(25～64)

(%)



所定内給与額と男女間賃金格差の推移

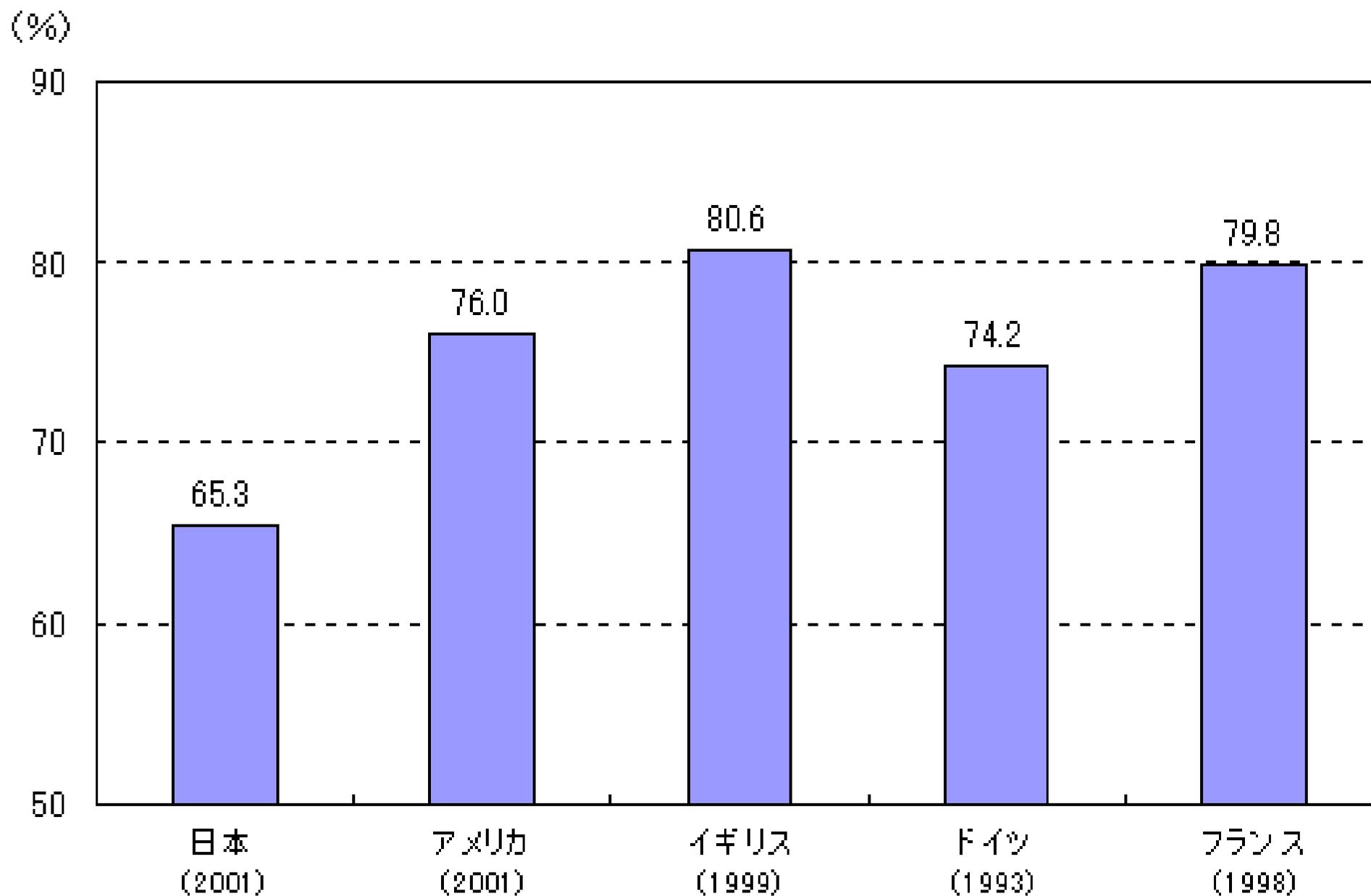


■ 所定内給与額(女性)

□ 所定内給与額(男性)

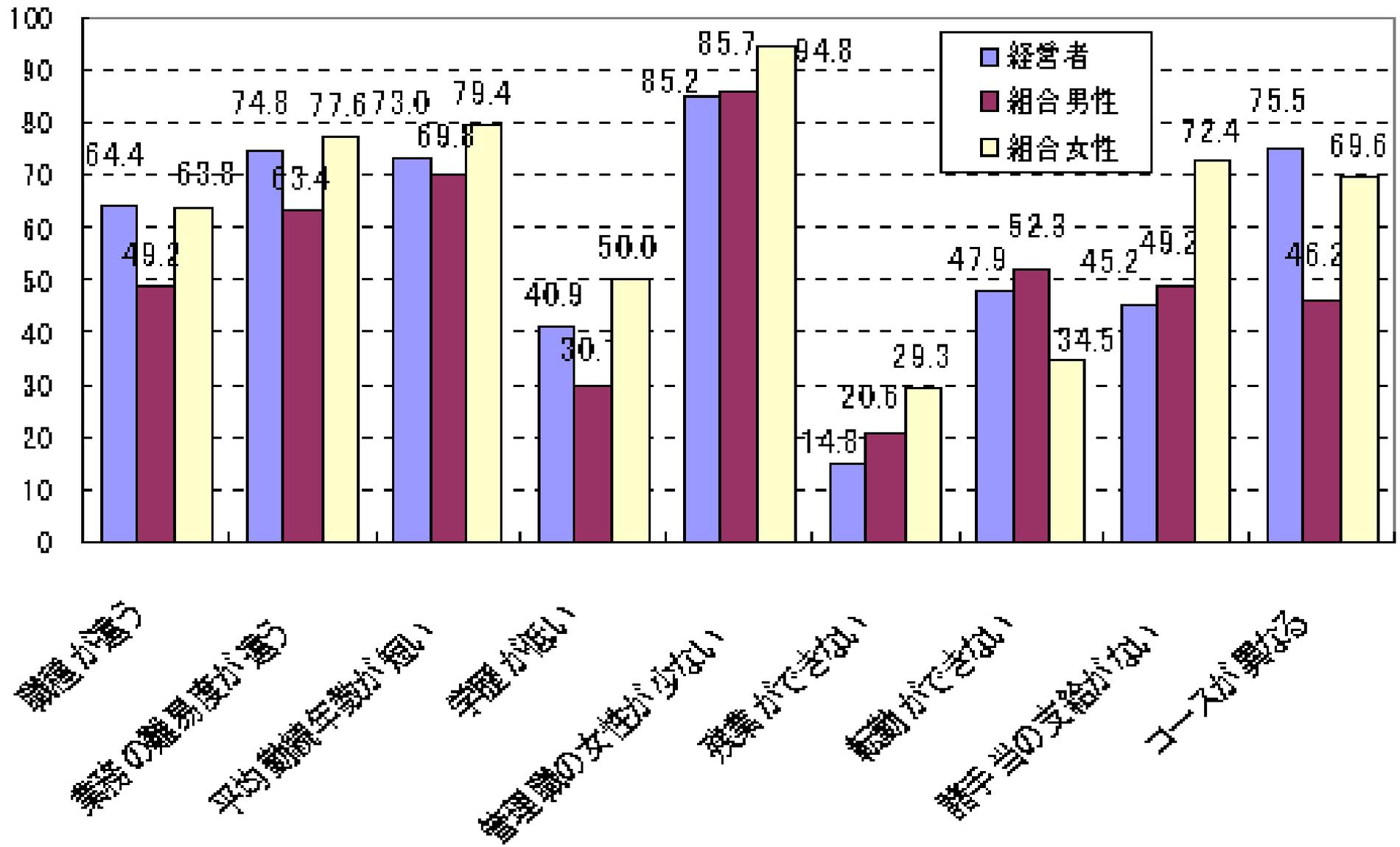
—▲— 所定内給与額 男女間格差

男女間賃金格差国際比較

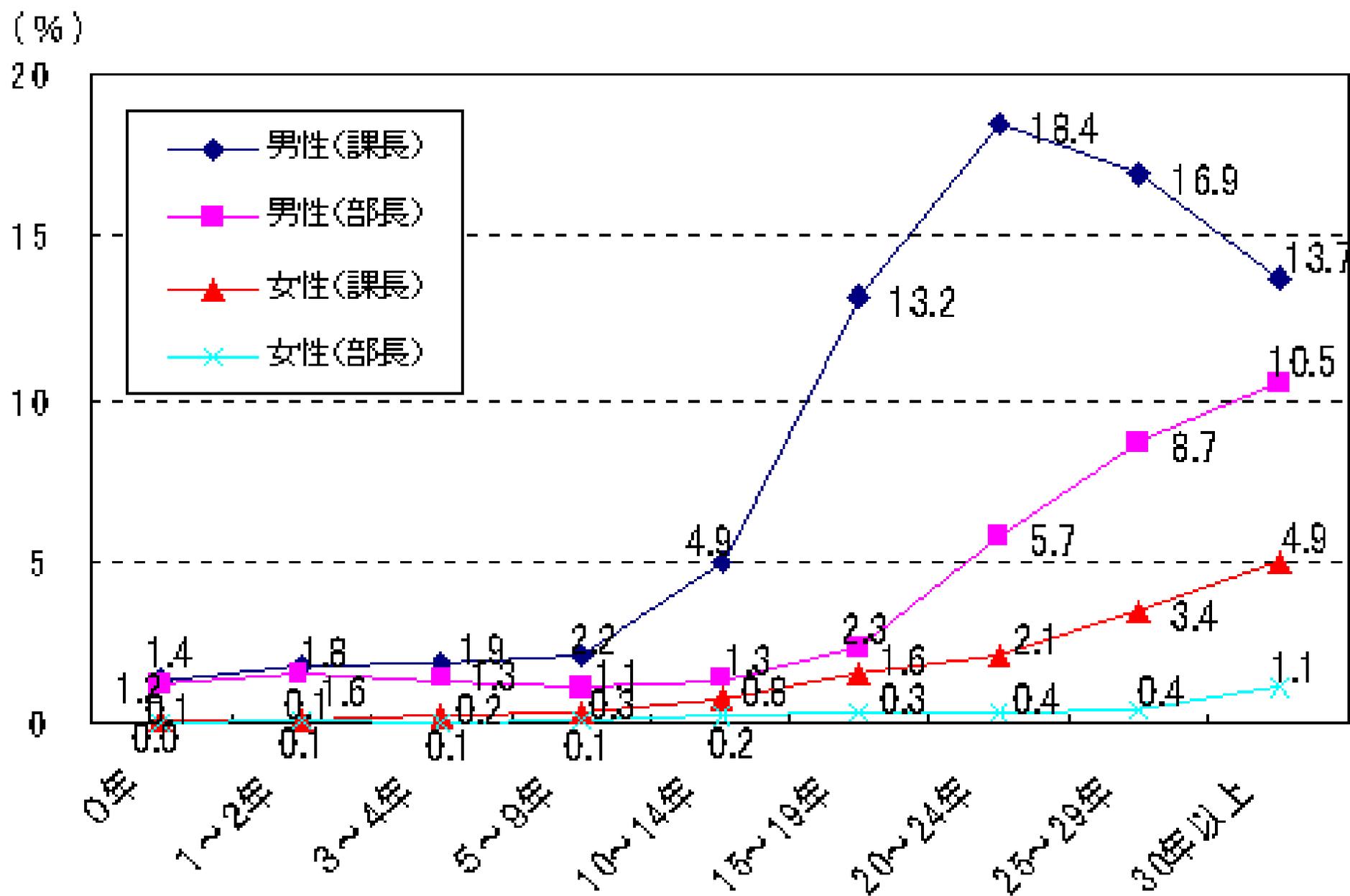


男女間賃金格差要因

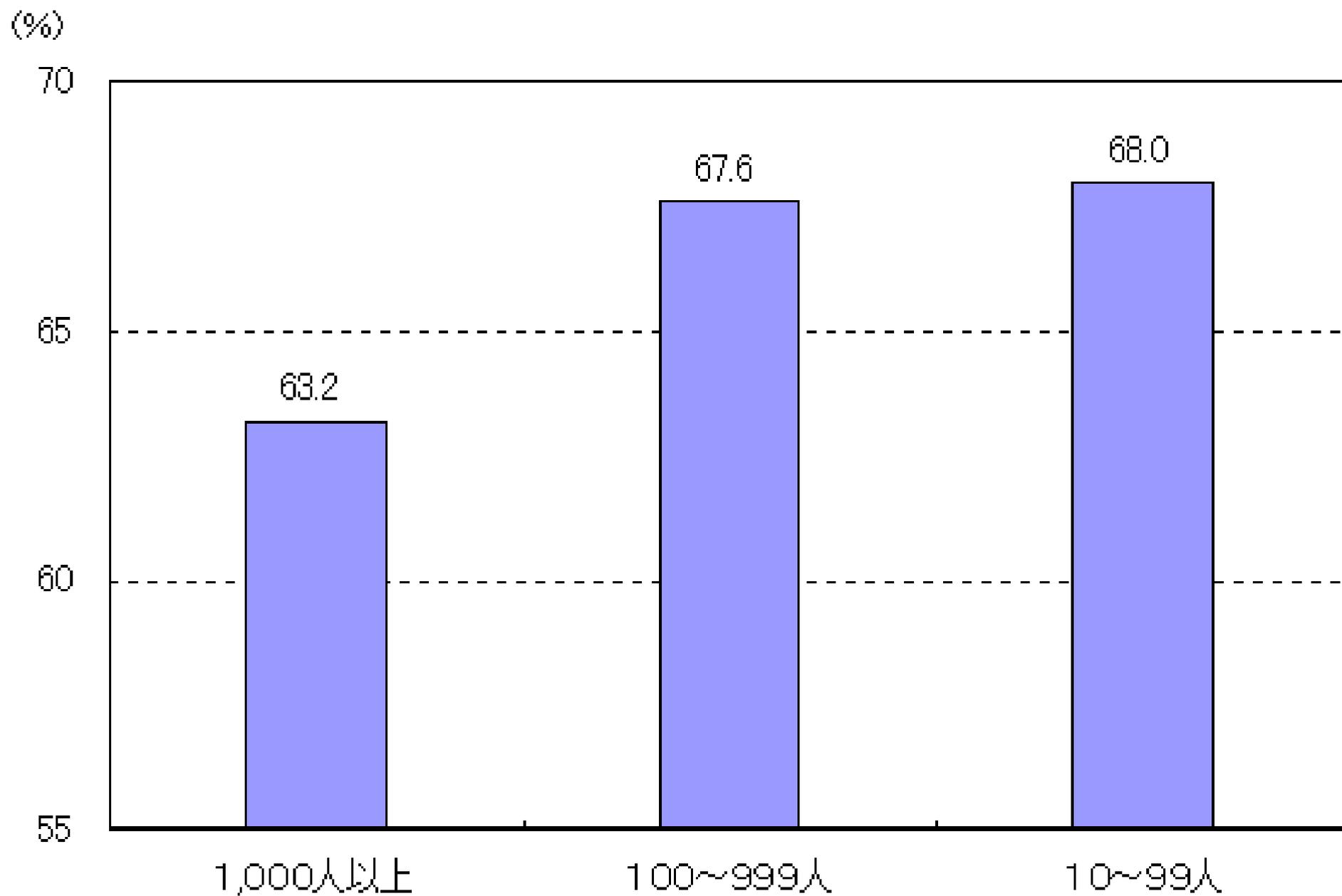
(%)



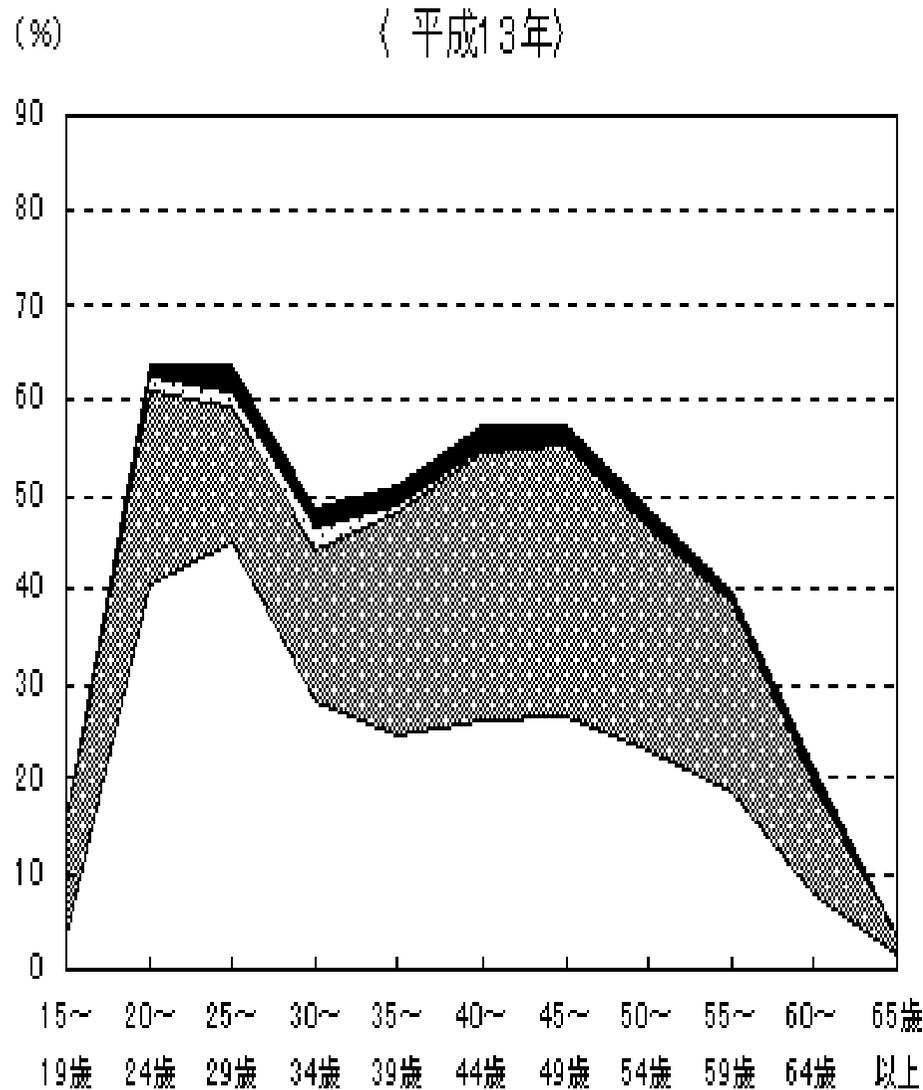
男女別管理職比率



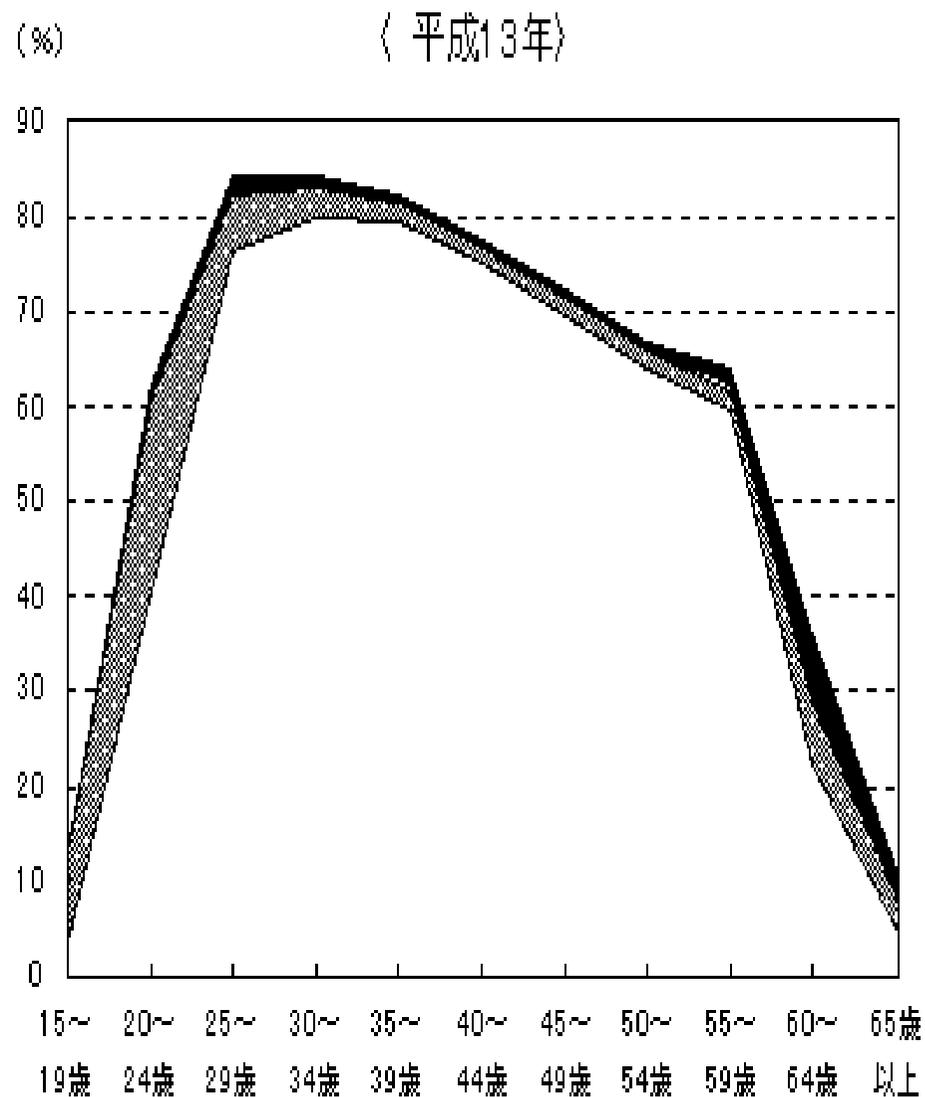
企業規模別一般労働者男女間所定内給与格差



雇用形態の内訳別年齢階級別雇用者割合（H13年）



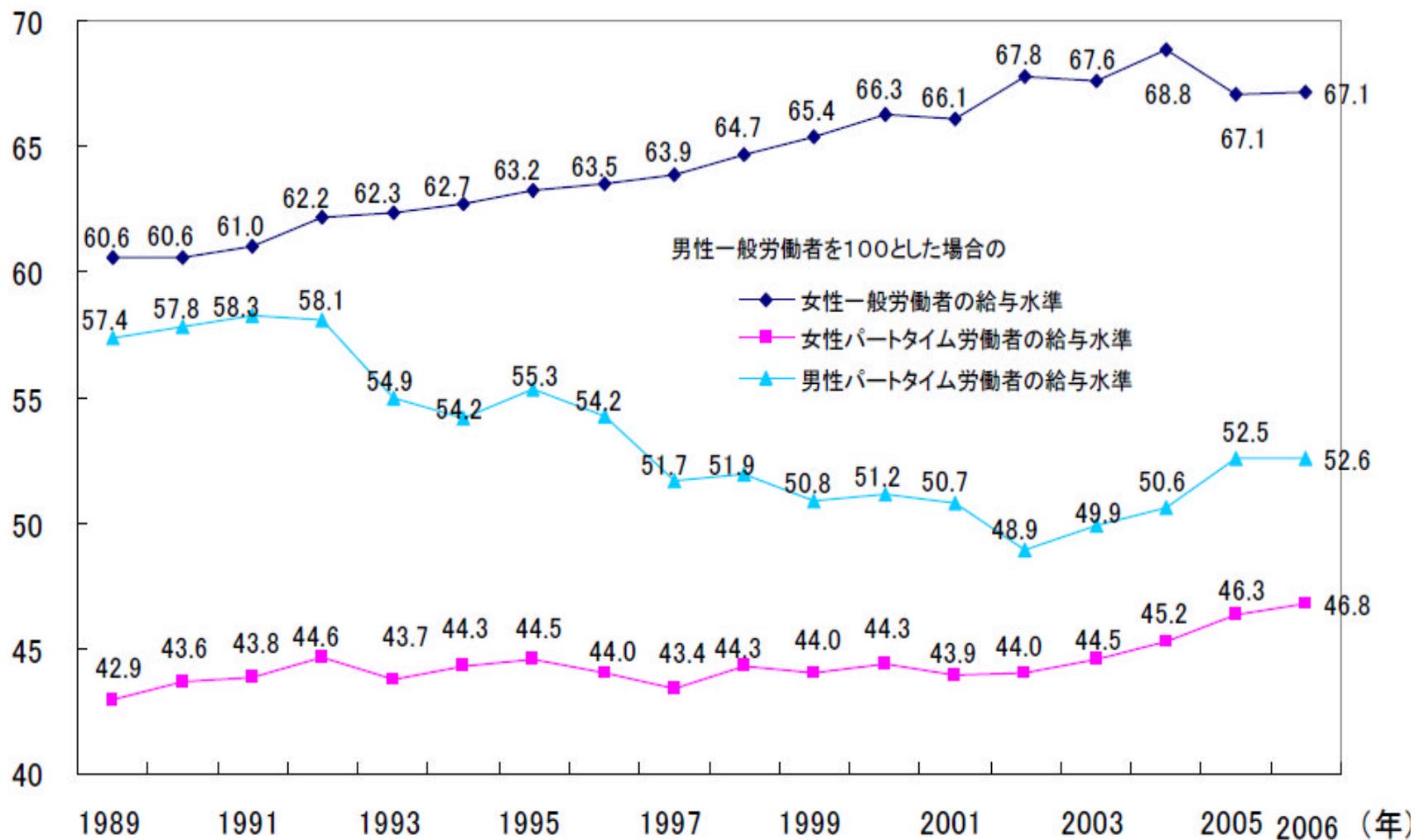
□ 正規の職員・従業員 ▨ パート・アルバイト
 □ 労働者派遣事業所の派遣社員 ■ その他(嘱託など)



□ 正規の職員・従業員 ▨ パート・アルバイト
 □ 労働者派遣事業所の派遣社員 ■ その他(嘱託など)

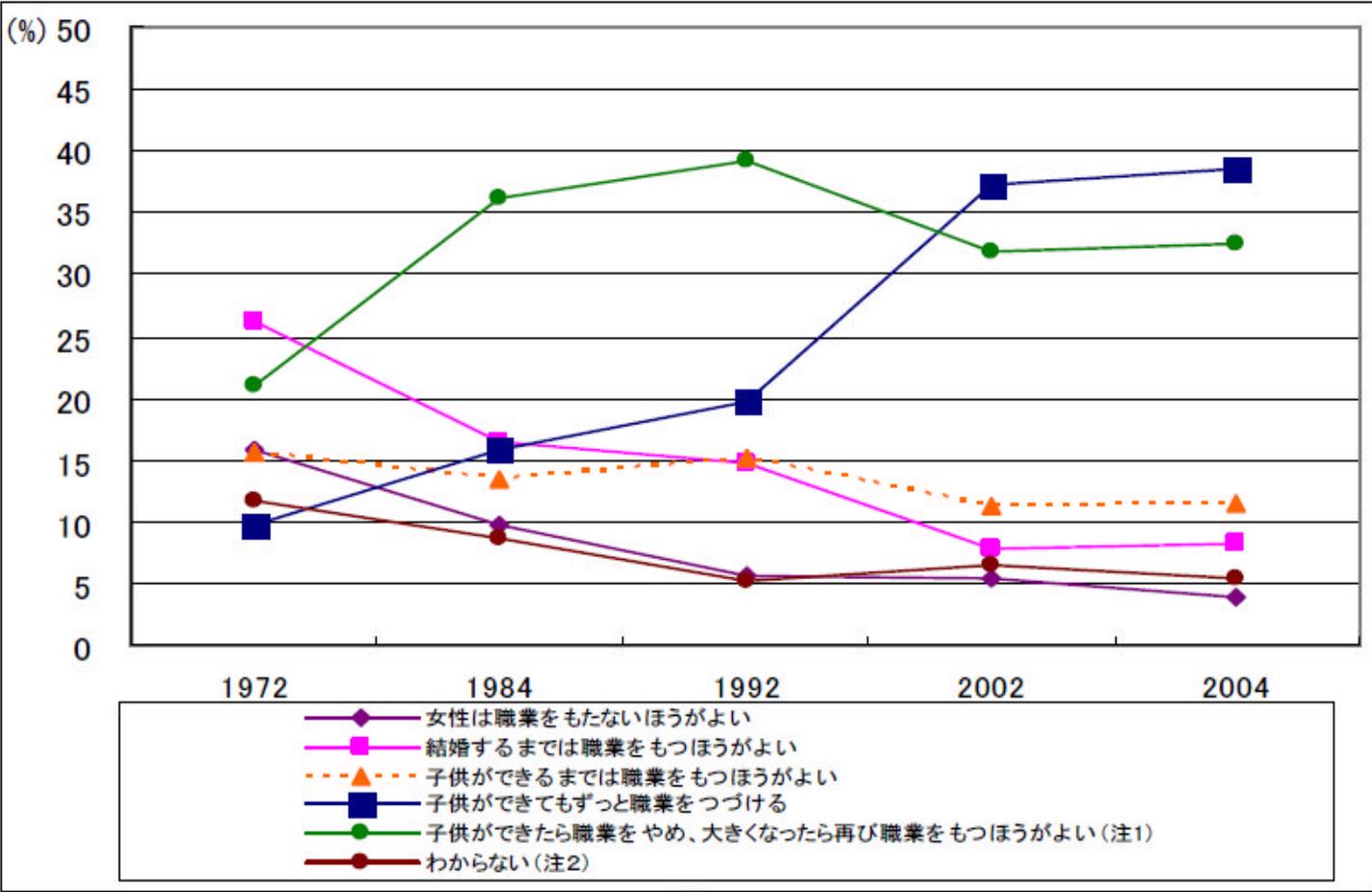
パートタイム労働者の給与水準は、一般労働者と比べて低くなっている。

図表；労働者の1時間当たり平均所定内給与格差の推移(男性一般労働者=100)

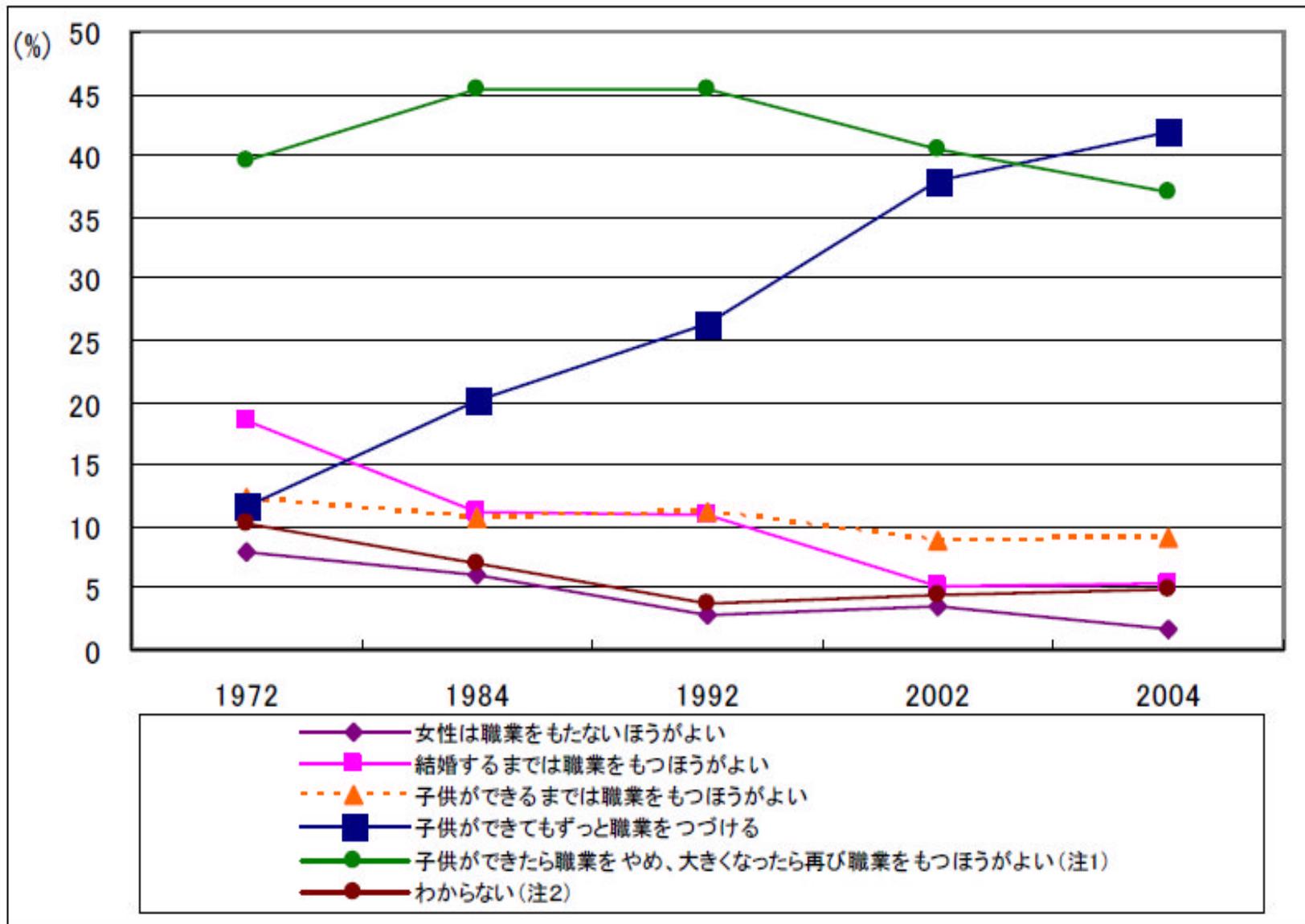


女性の就業に関する意識も大きく変化しており、現在では、「女性は子どもができて働き続けた方がよい」と考える人の割合が、男女ともに最も高くなっている。

図表 女性の働き方に関する考え方(男性)

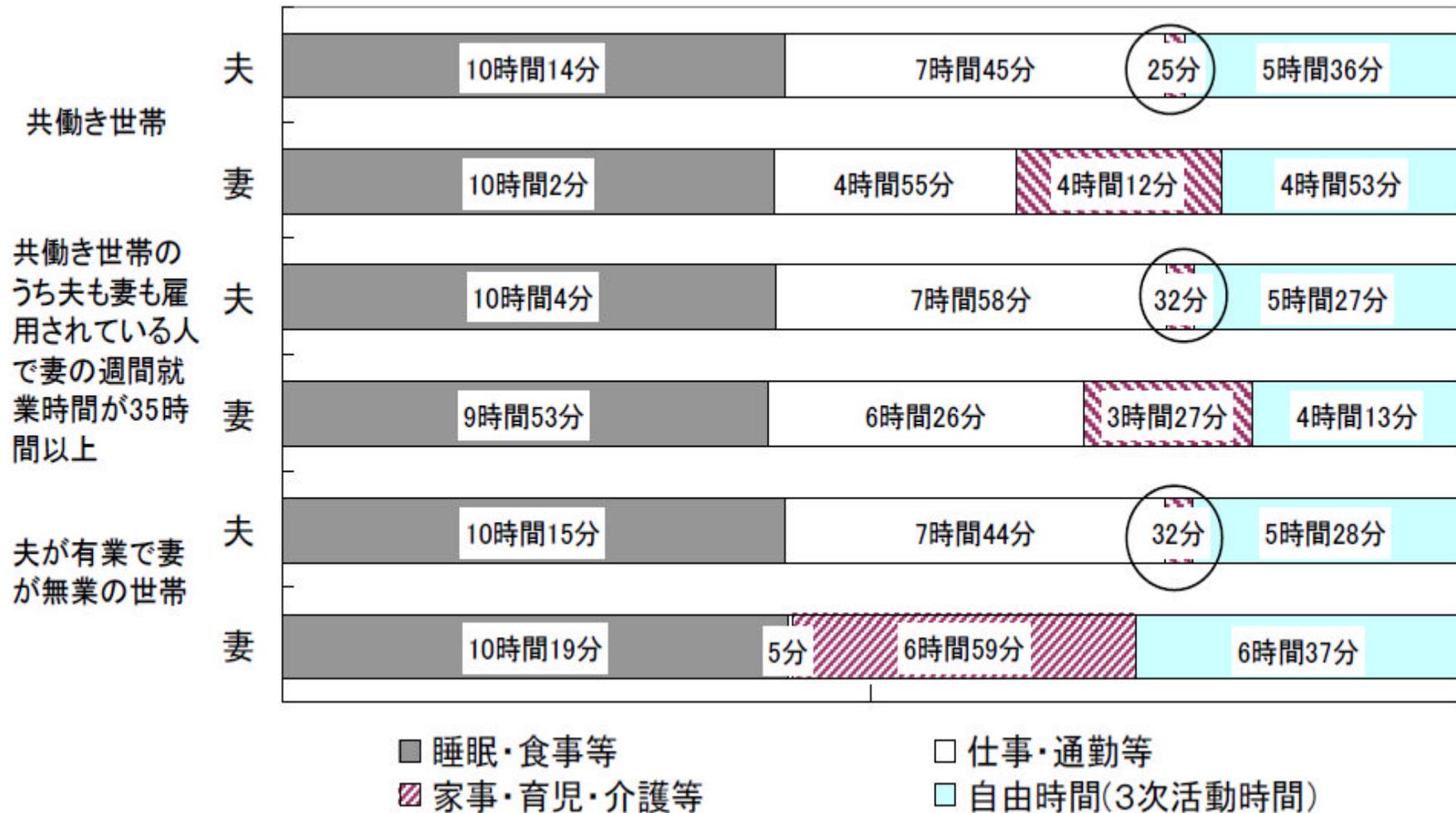


図表 女性の働き方に関する考え方(女性)



男性が家事・育児・介護等にかかわる時間は、妻の就業状態にかかわらず30分程度となっており、家事・育児の負担が女性に重くかかっている。

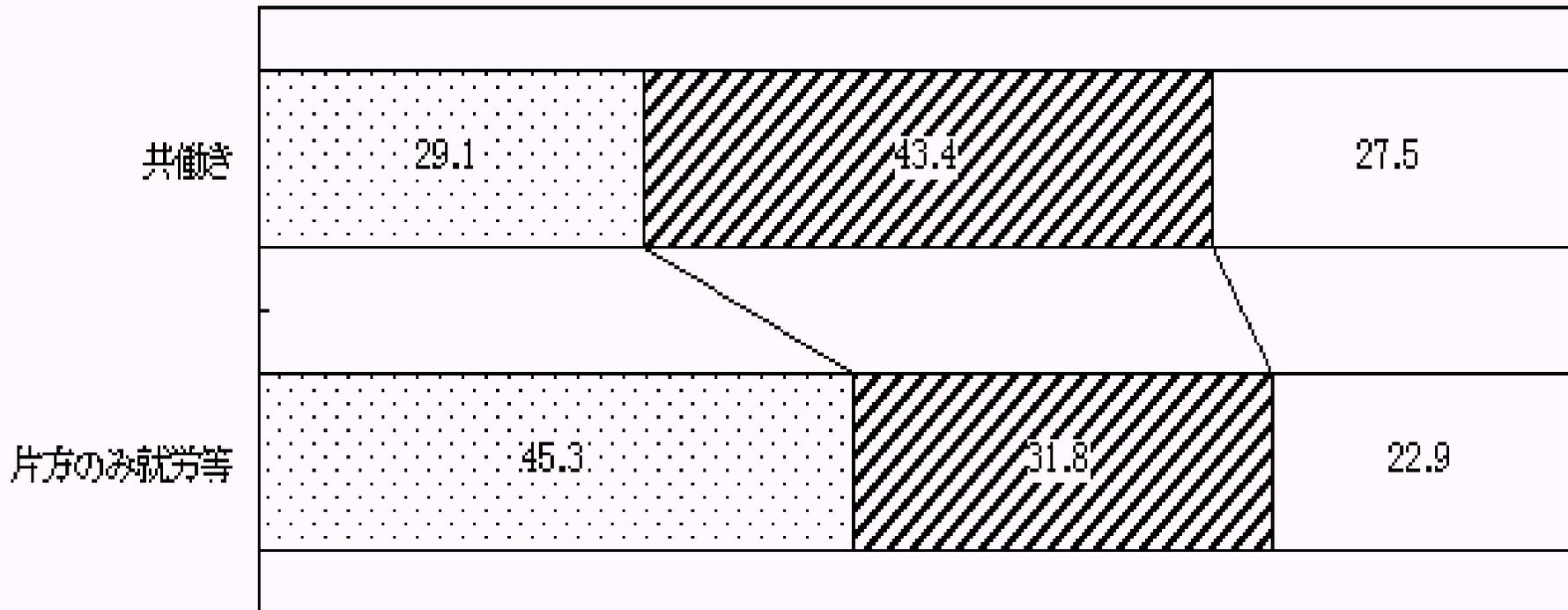
図表 夫婦の生活時間



■ 子育て負担はどこに

- ・子育ての負担感は、共働きよりも「専業主婦」に・・・
- ・女性の労働率が高い国ほど出生率も高い

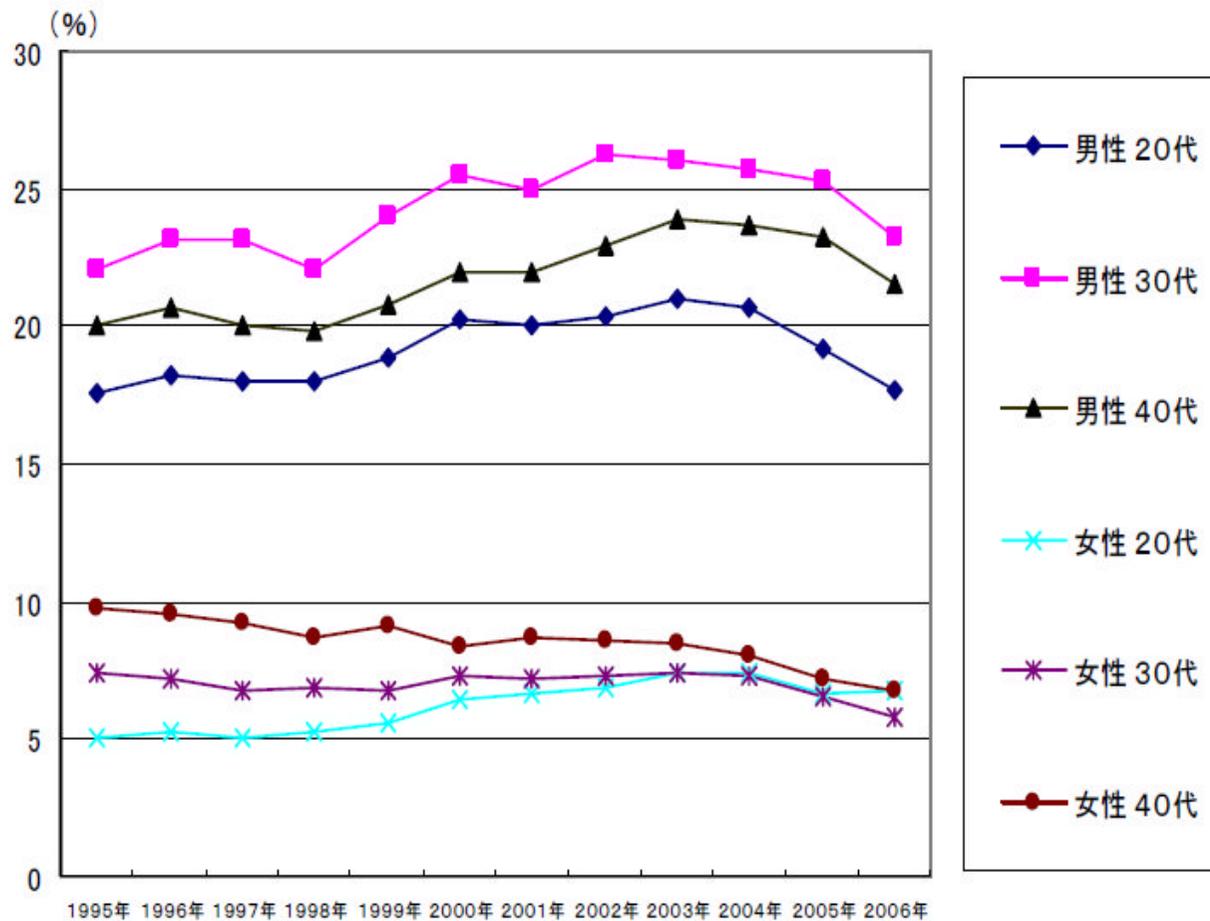
★子育てをしている女性の子育ての負担感



□ 負担感大 ▨ 負担感中 □ 負担感小

フルタイムで働く30代・40代の男性の5人に1人以上が週60時間以上働いている。また、週60時間以上働いている雇用者の男性(15歳以上)の割合は大都市圏で高い。

図表; フルタイム労働者に占める週60時間以上働く人の割合



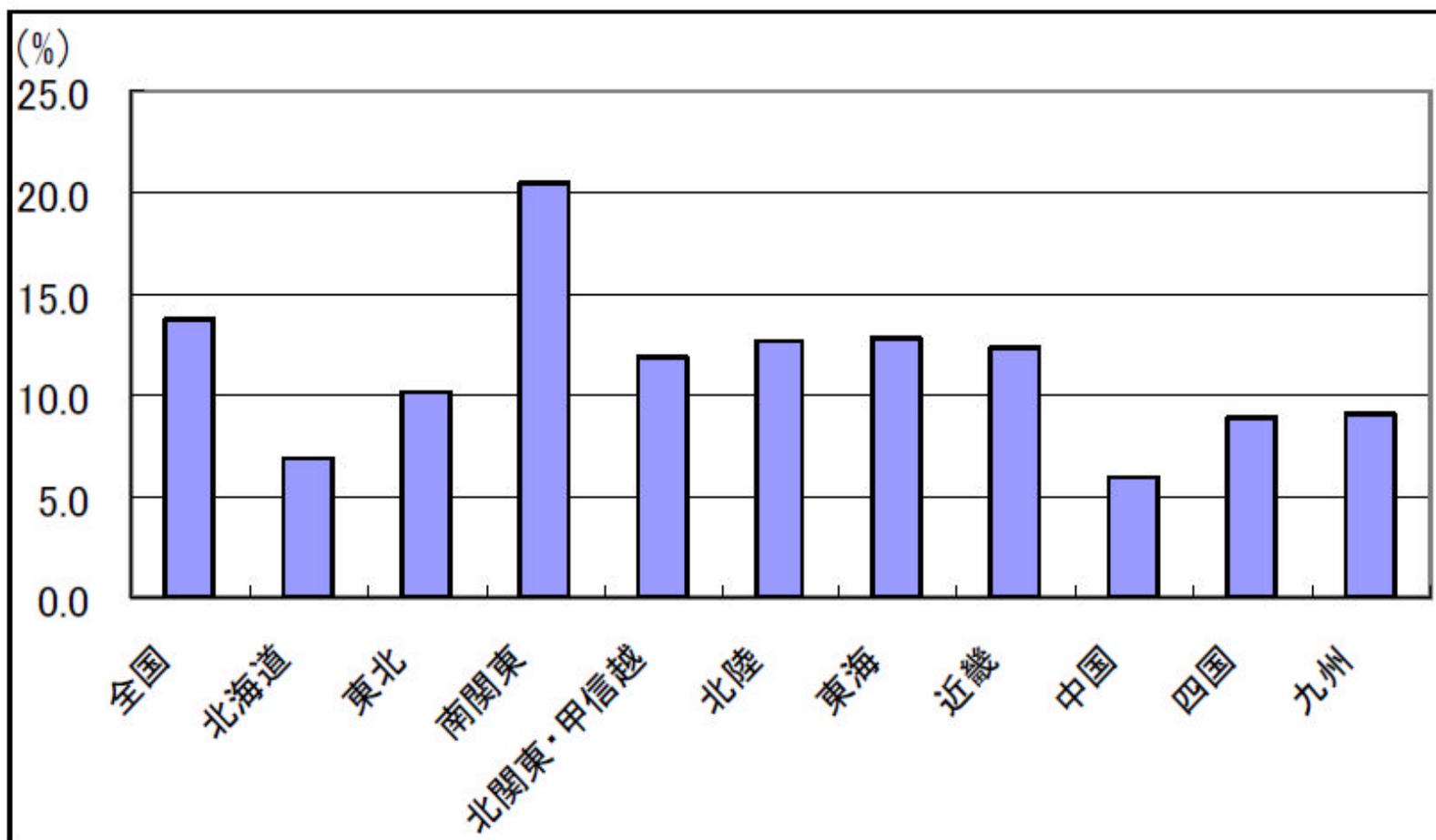
図表; フルタイム労働者に占める週60時間以上働く人の割合(雇用者男性)

(%)

1	東京	32.95
2	大阪	30.72
3	神奈川	30.55

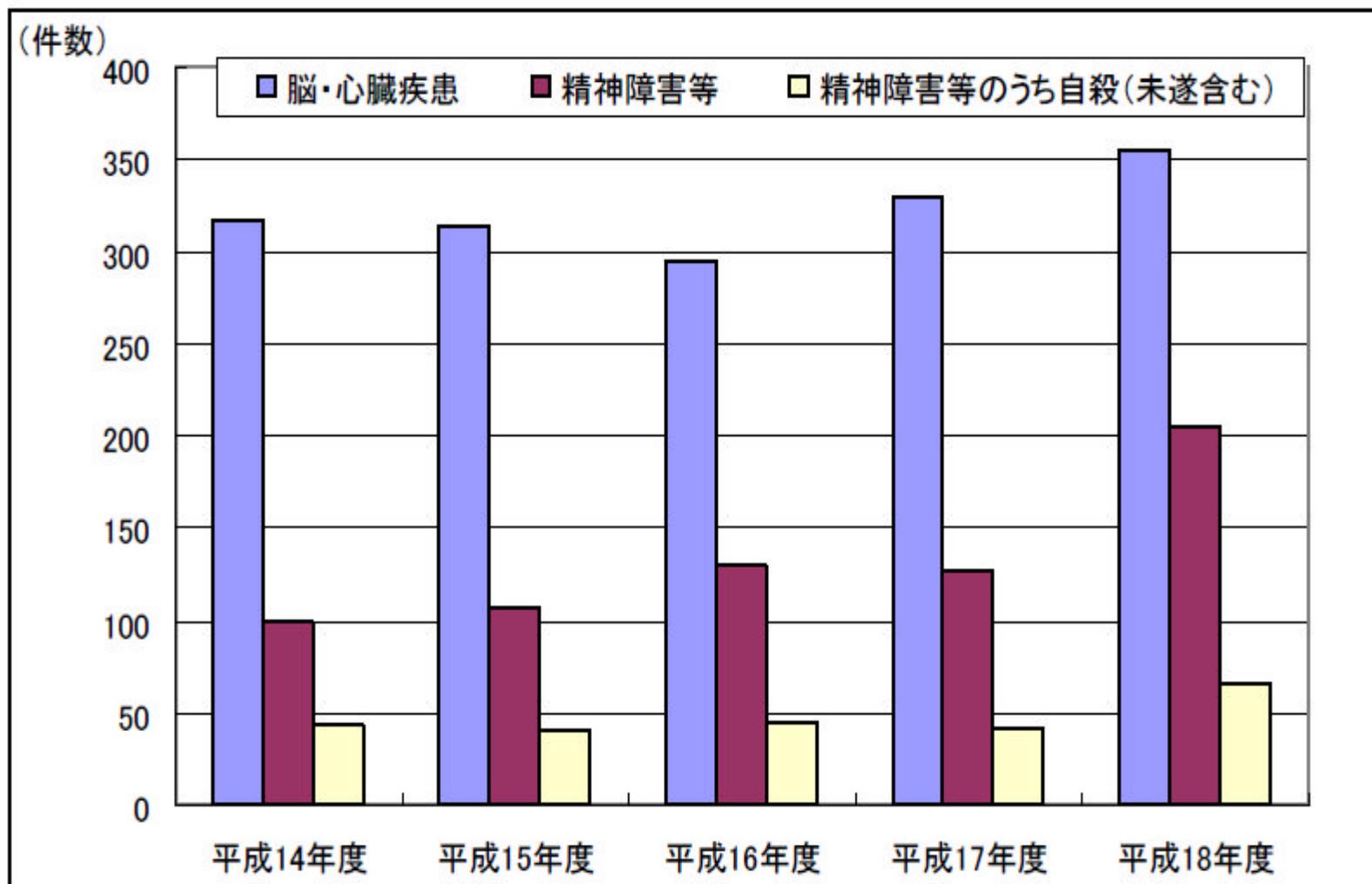
未就学児のいる父親の14%が平日23時以降に帰宅しており、南関東では、その割合は2割を超えている。

図表； 平日の帰宅時間が23時以降翌朝3時未満の父親の割合（未就学児のいる父親）



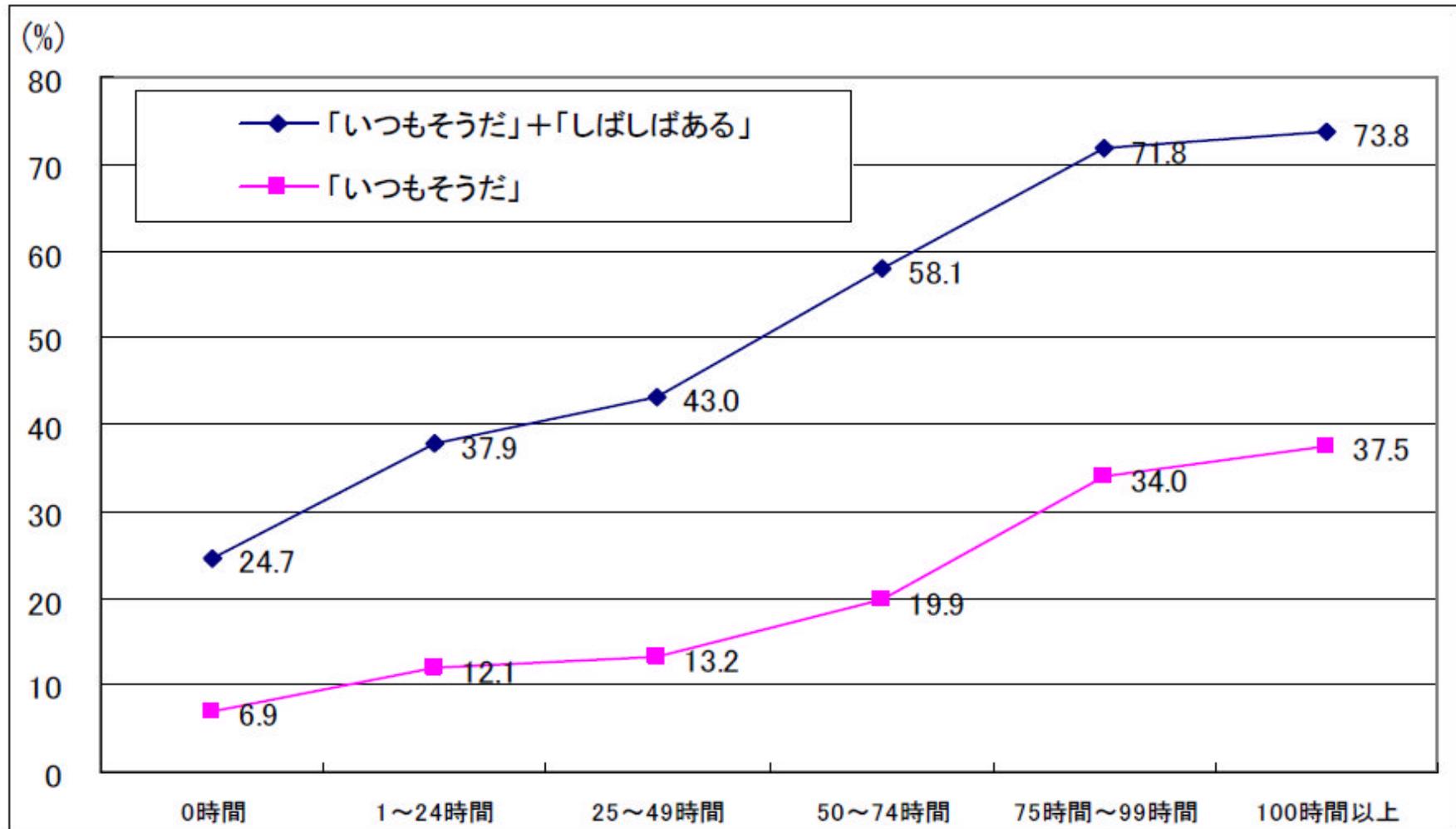
長時間労働等に起因する脳血管疾患及び虚血性心疾患等(「過労死」等事案)による労災補償の支給決定件数は毎年約300件に上っている。

図表; 脳・心臓疾患、精神障害等に係る支給決定件数の推移



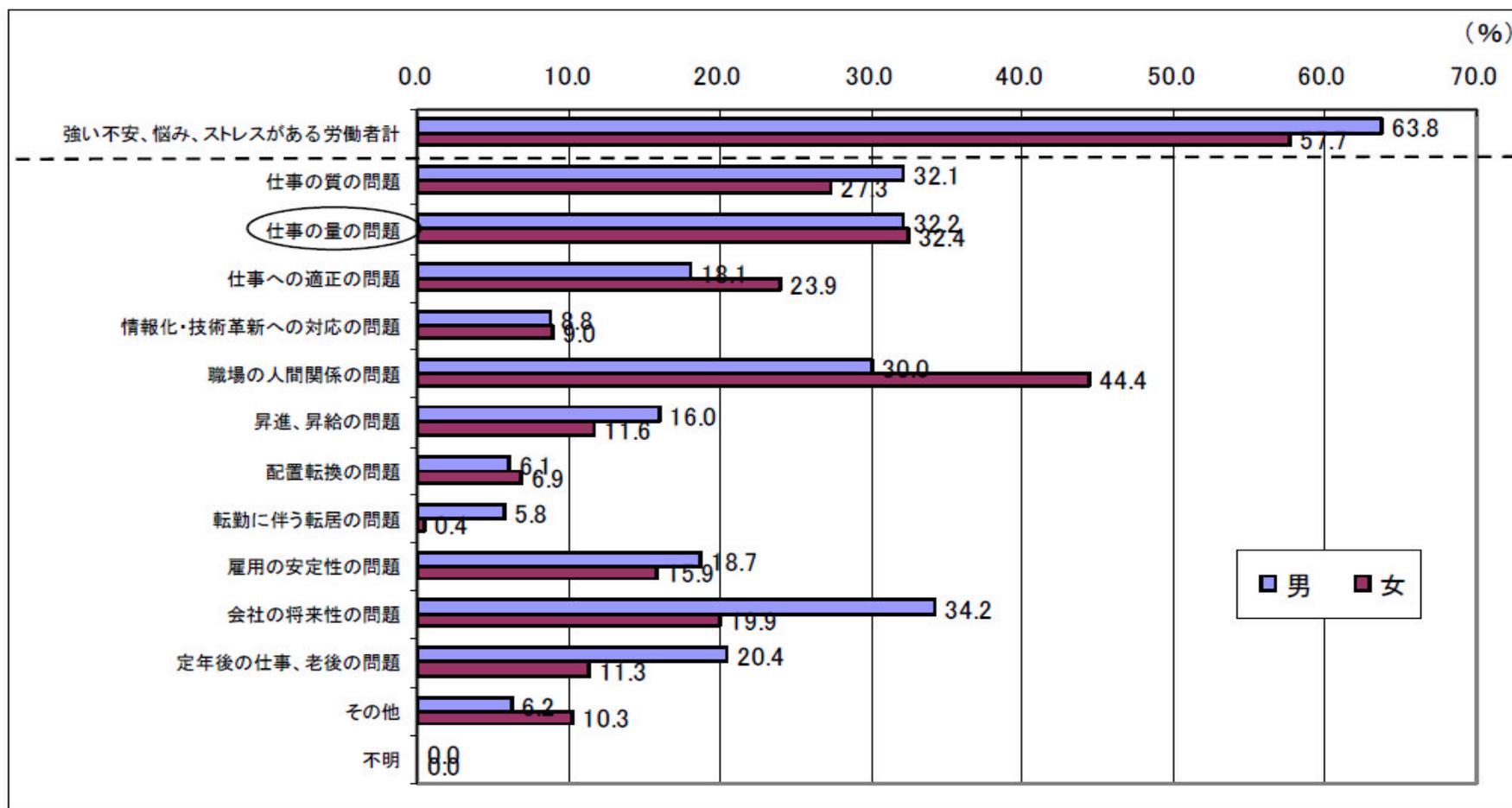
月間の超過労働時間が50時間を超えると、「いつも」あるいは「しばしば」「一日の仕事で疲れ退社後何もやる気になれない」とする人の割合が半数を超える。

図表 「一日の仕事で疲れ退社後何もやる気になれない」と超過労働時間(男女計)



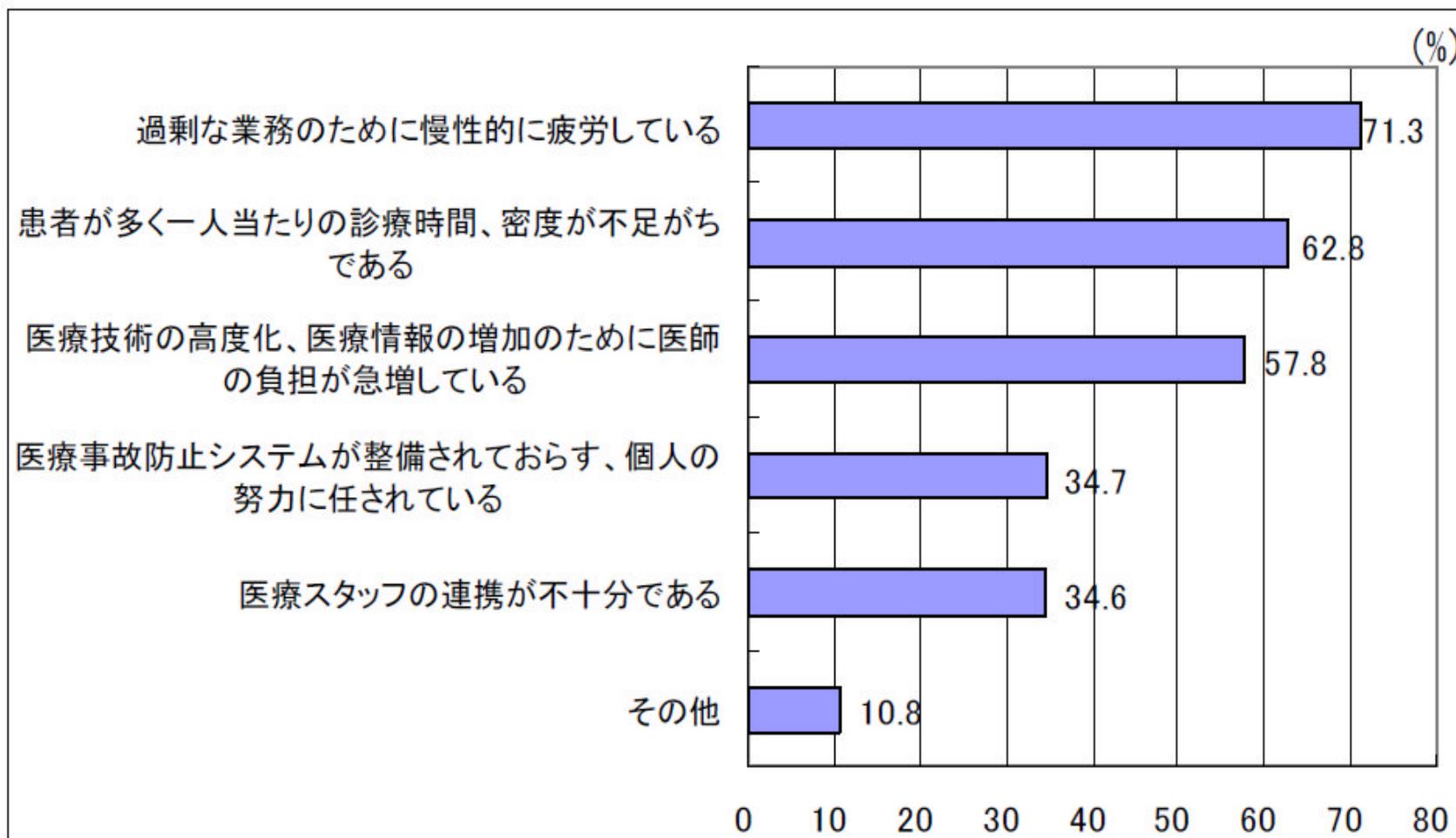
自分の仕事や職業生活に関して「強い不安、悩み、ストレスがある」とする労働者は6割以上にのぼっており、そのうち3割以上の人々が、「仕事の量の問題」をその理由としてあげている。

図表 仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容別労働者割合(3つまでの複数回答)



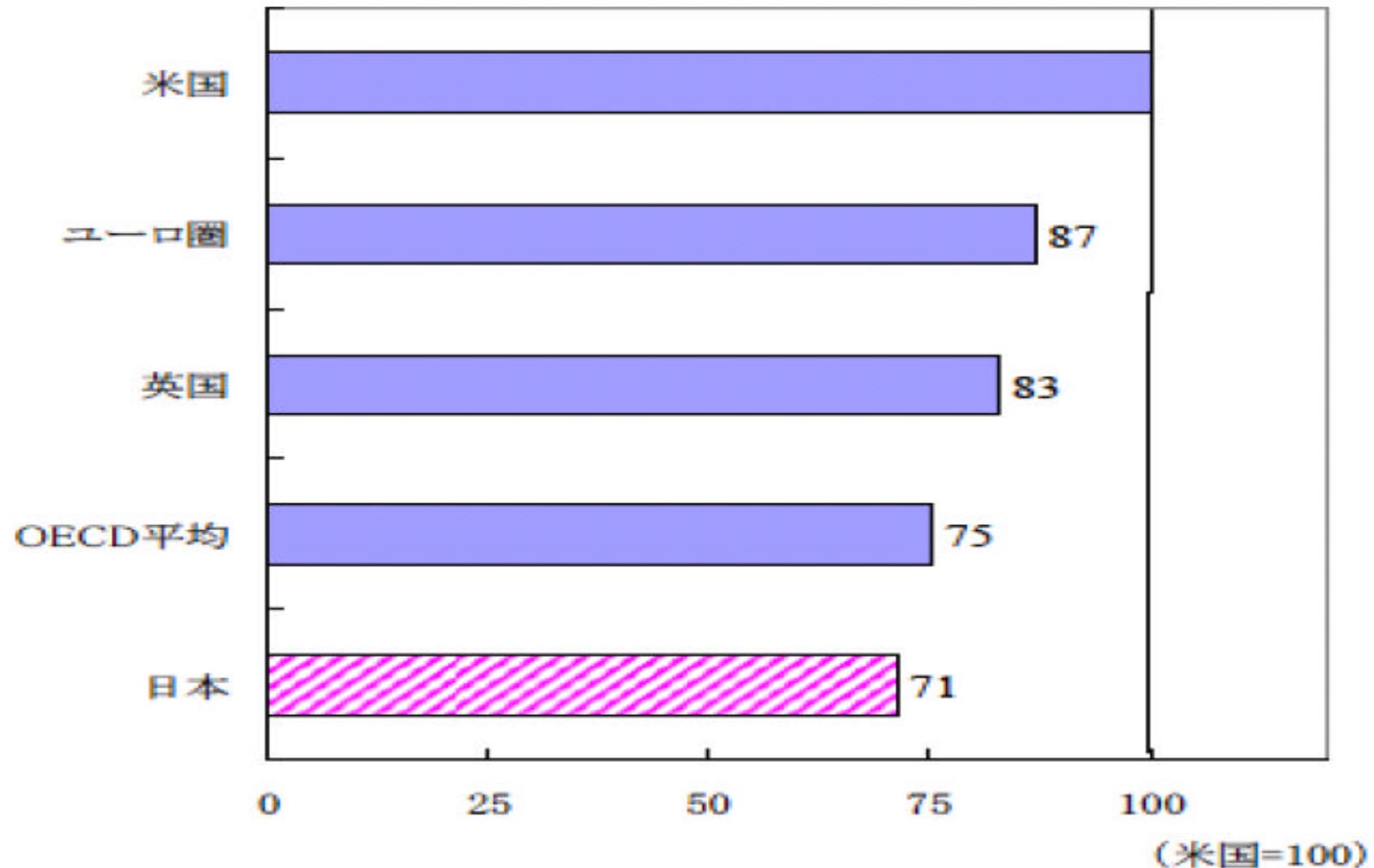
長時間労働等に伴う業務上のミスの一例として医療過誤の原因について医師の勤務状態との関連を一般論として聞いたところ、「過剰な業務のために慢性的に疲労している」と回答した医師が7割以上に上っている。

図表 医療過誤の原因(複数回答)

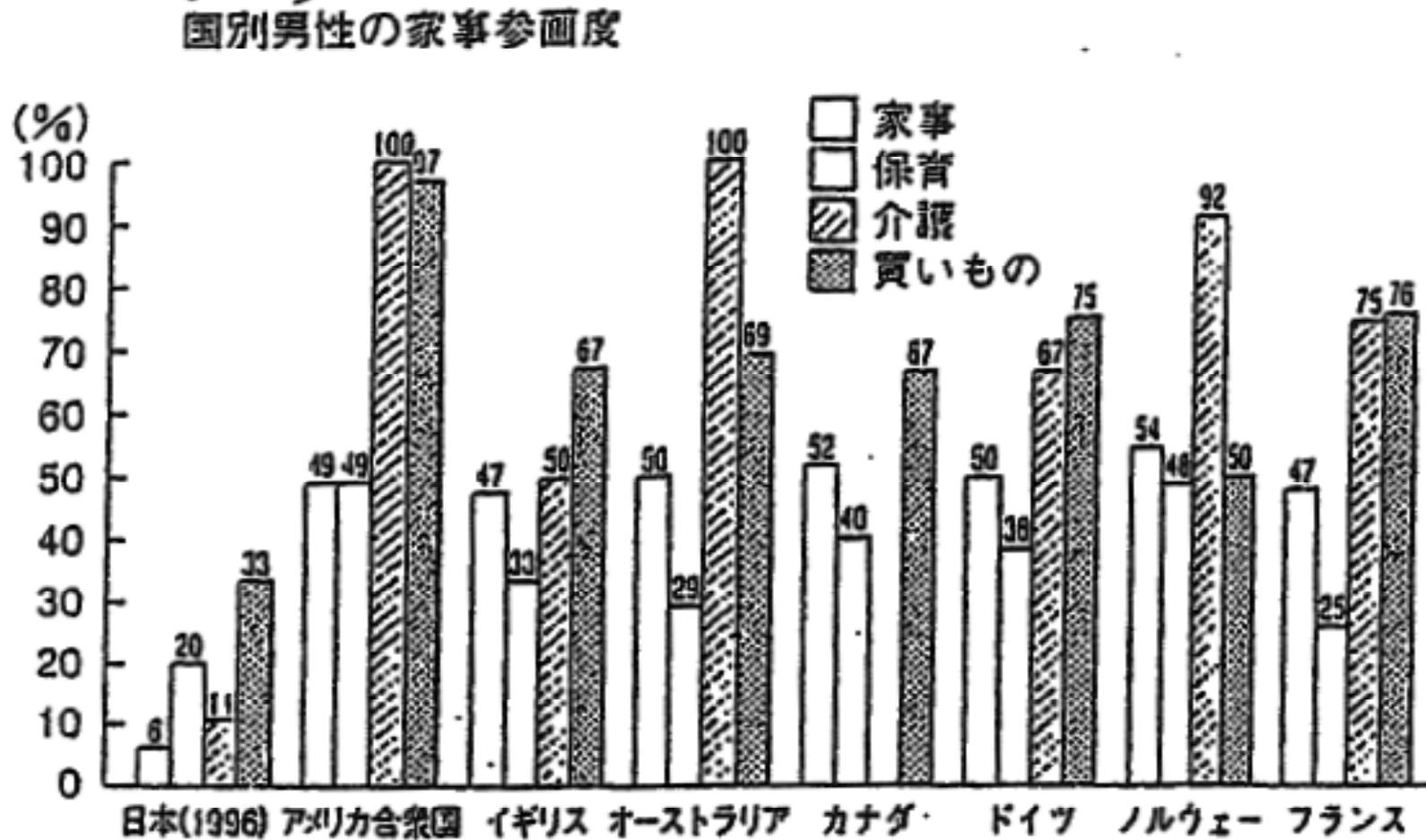


日本の労働生産性(就業者数・労働時間当たり名目GDP)は2005年現在、主要先進国の中でも最低水準である(アメリカの7割程度)。

図表 労働生産性水準の国際比較(2005年)

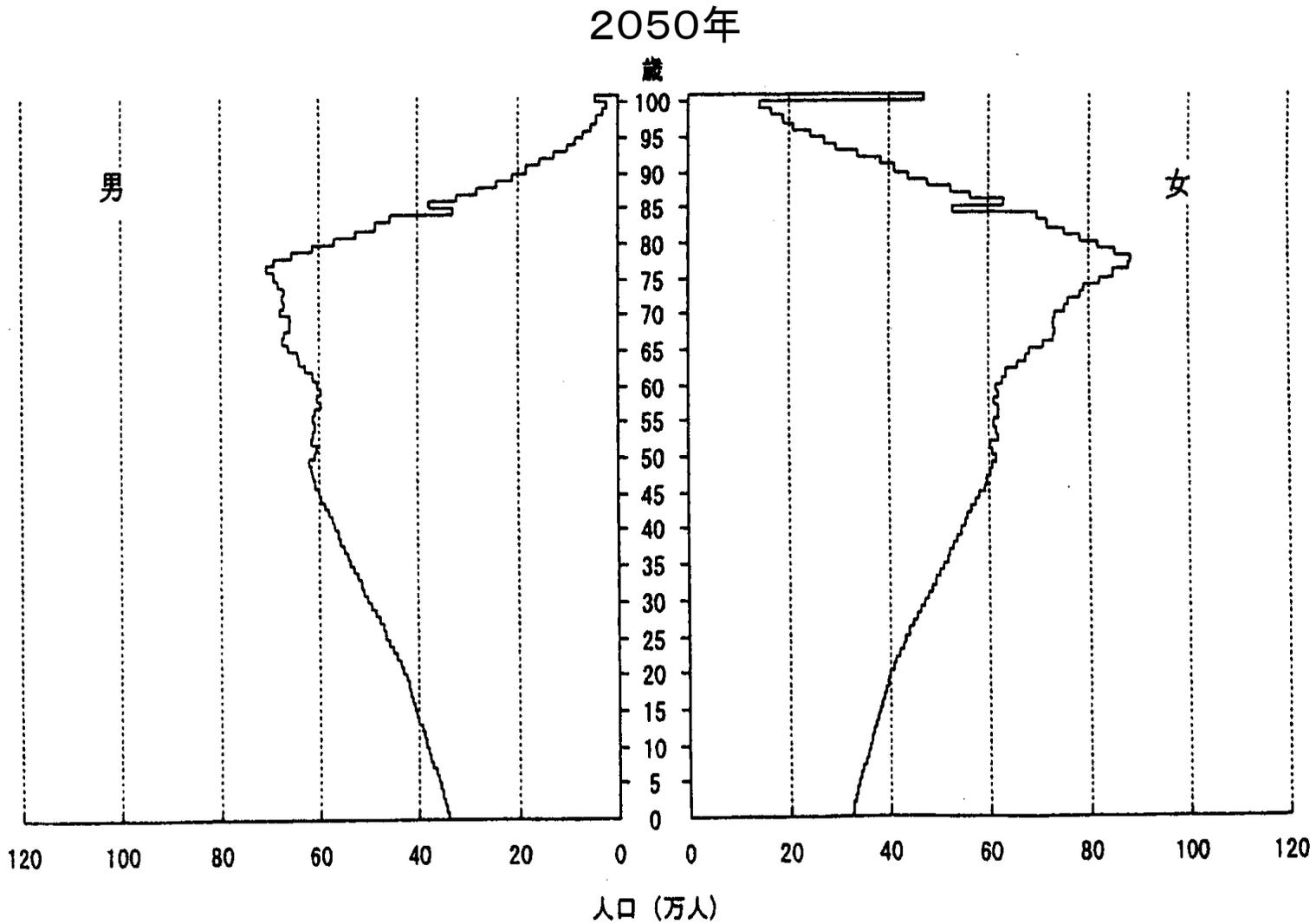


★ 国別男性の家事参加度

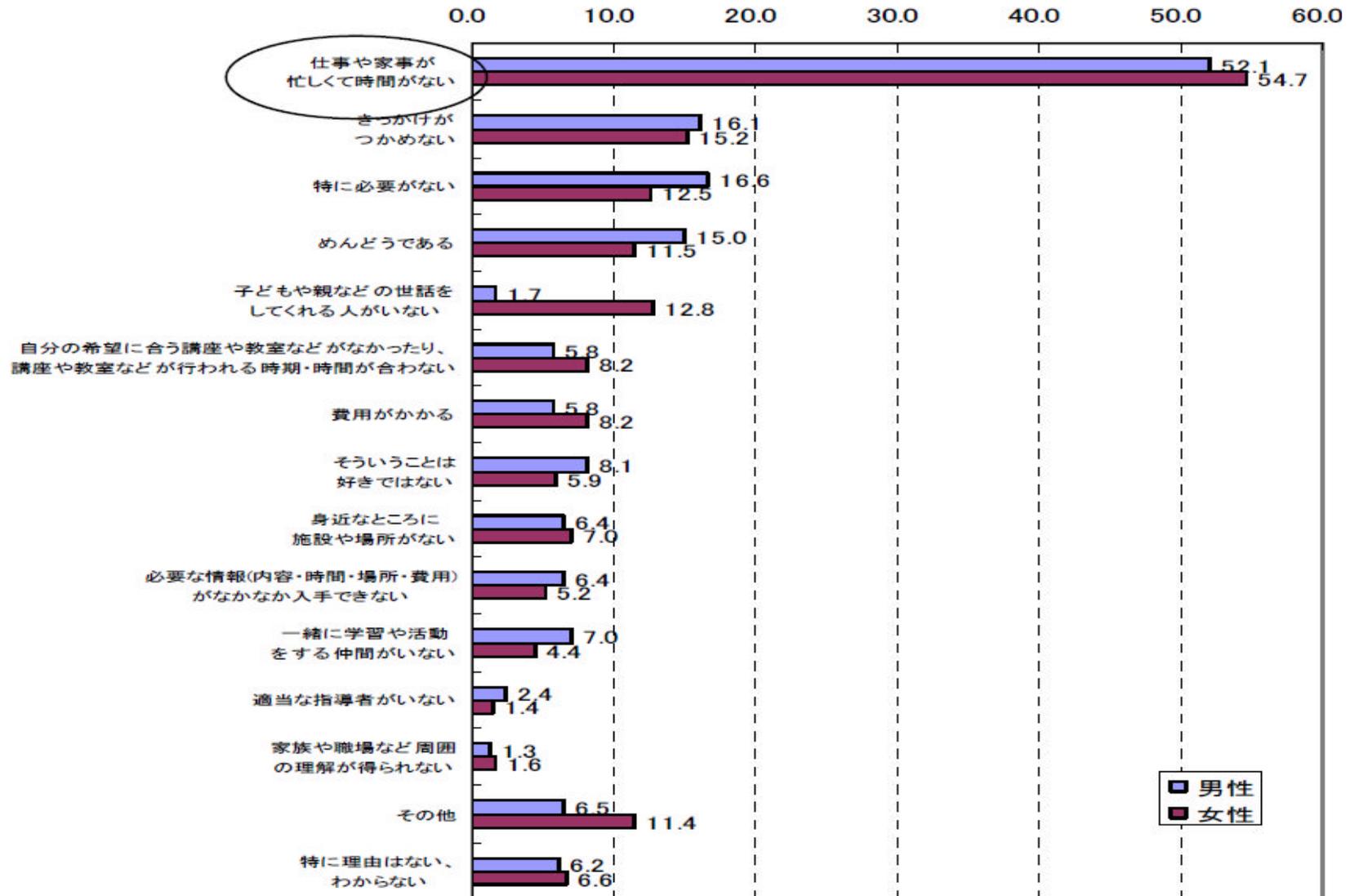


(出所) UNDP, Measures of unrecorded economic activities in fourteen countries 中データおよび総務庁「社会生活基本調査報告」(1996年)により作成。

人口構造の変化

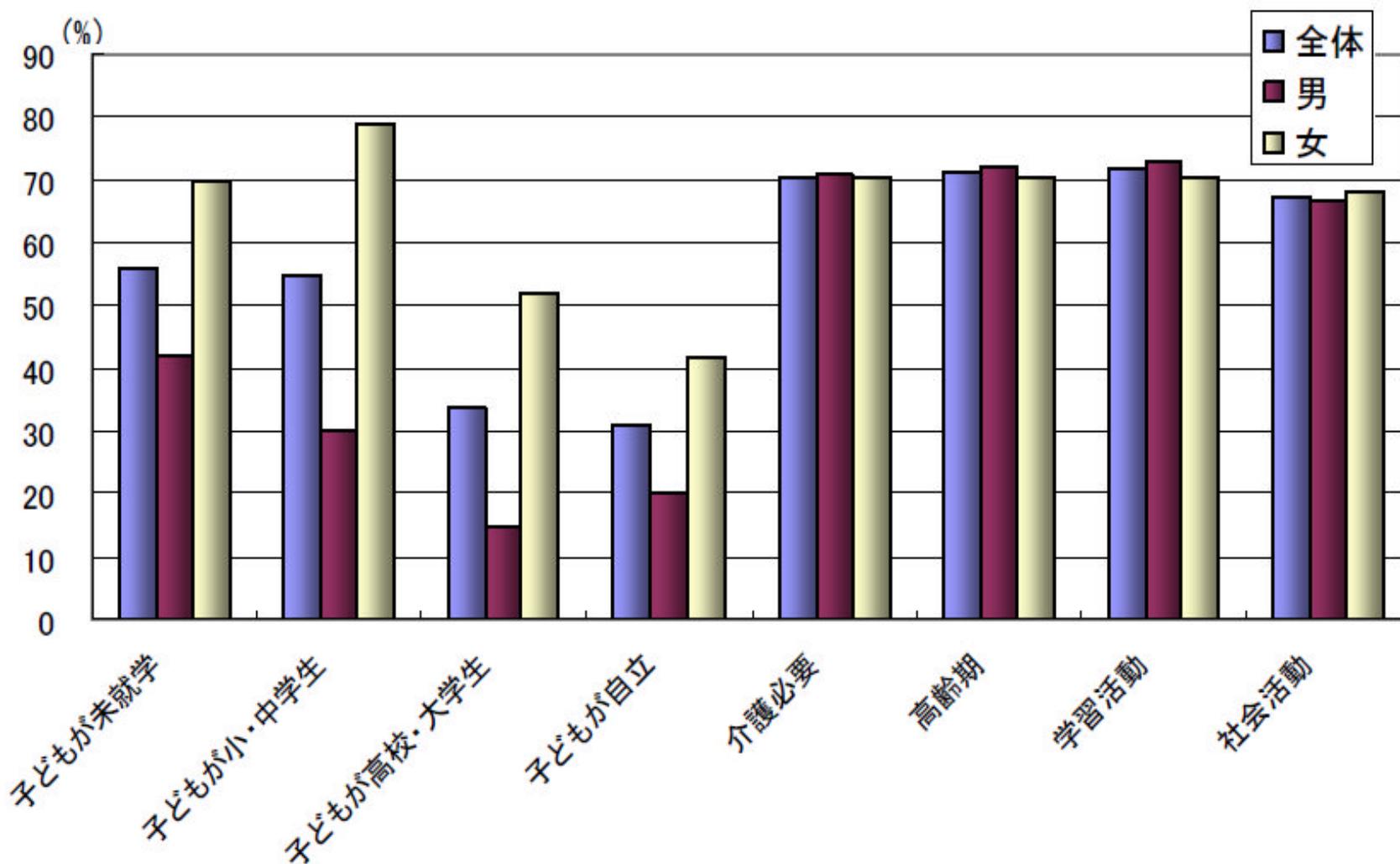


生涯学習をしていない人は、その理由として、男女ともに「仕事や家事が忙しくて時間がない」と回答する人が最も多くなっている。



ライフステージ別に「短時間正社員」に対する希望を見ると、子育て、介護などに加えて、高齢期において短時間正社員を希望する人が男女ともに多い。

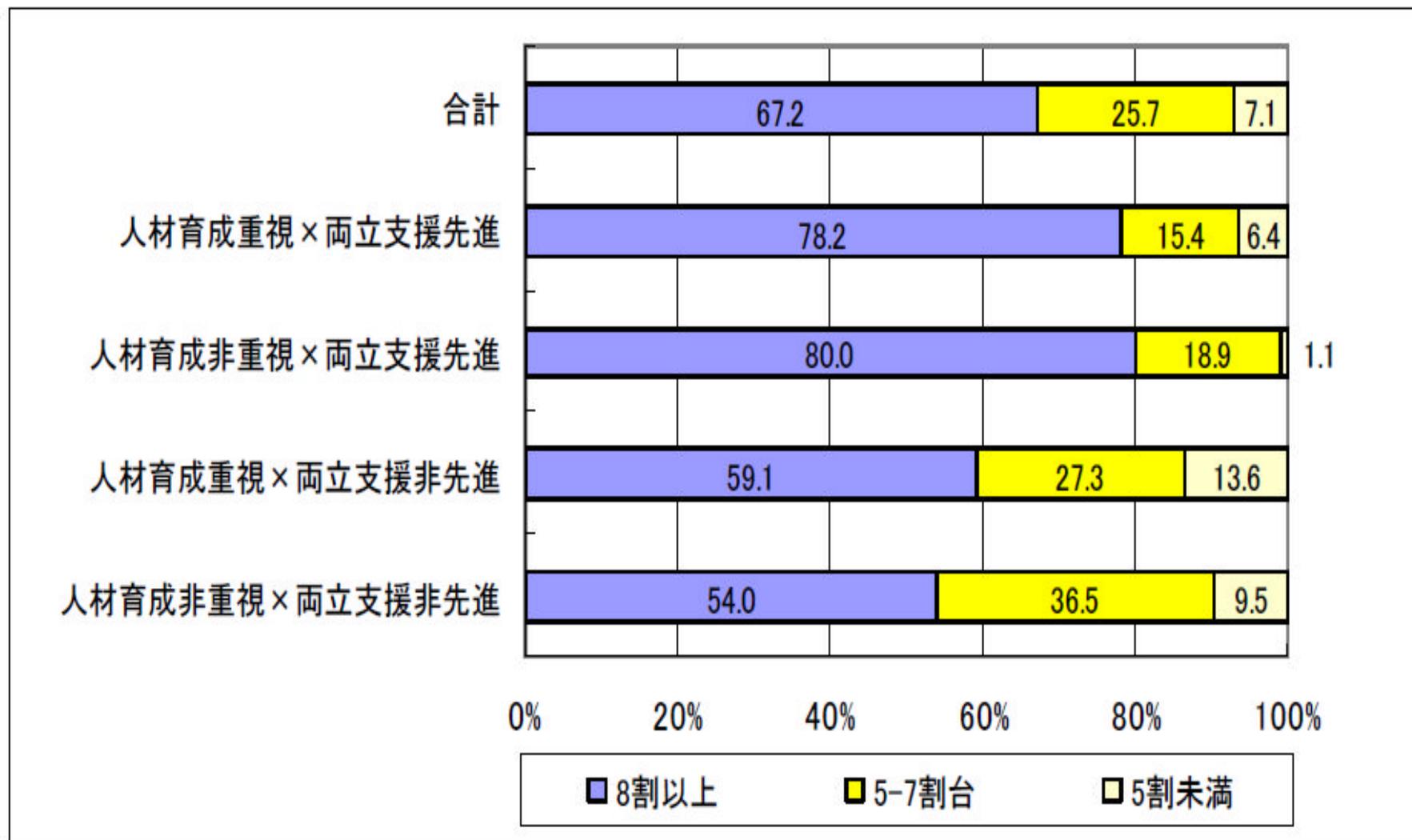
図表 ライフステージ別に見た回答者自身の「短時間正社員」に対する希望



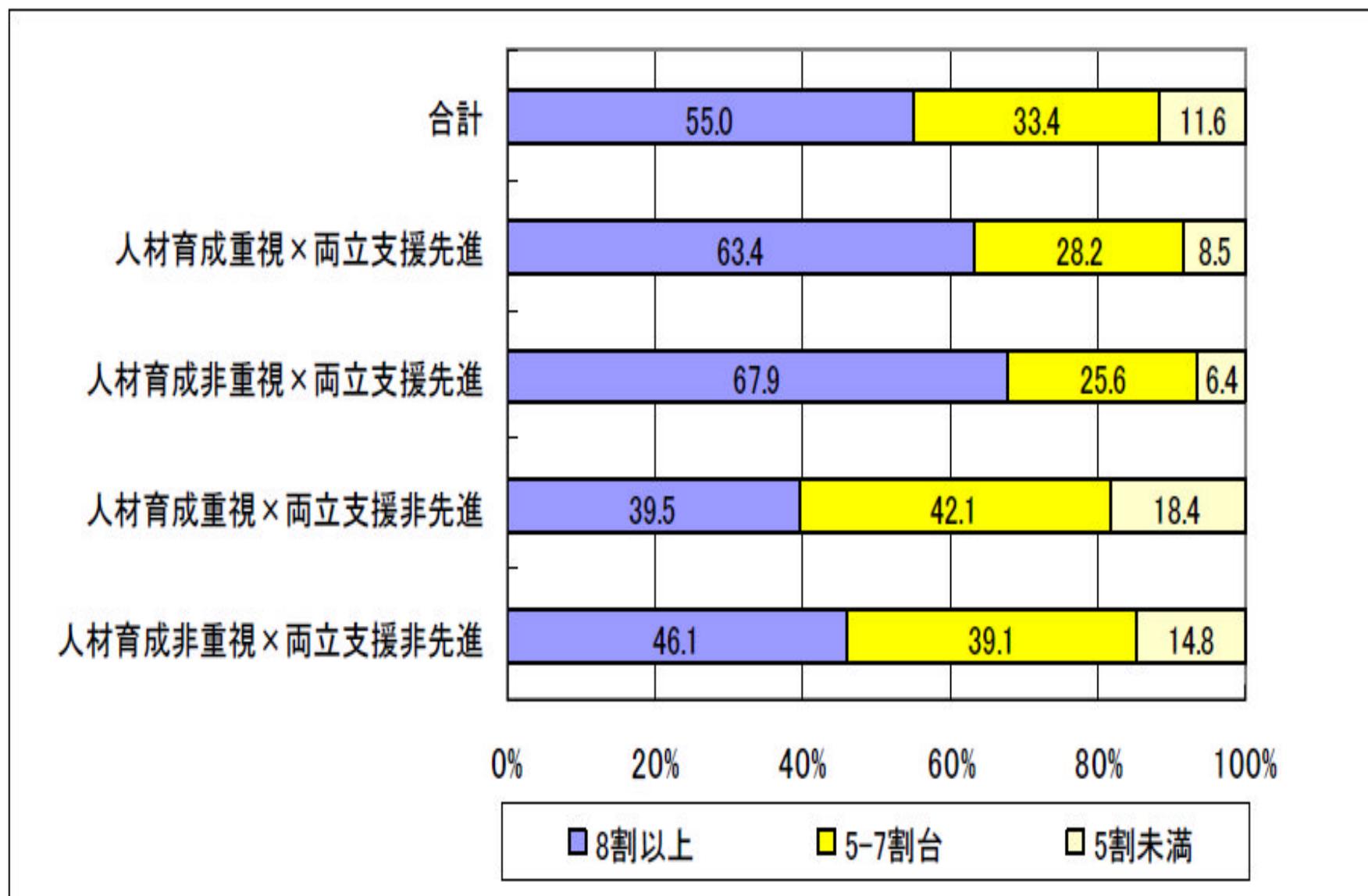
26-1

両立支援策の進んでいる企業では男女ともに従業員の定着率が高い。

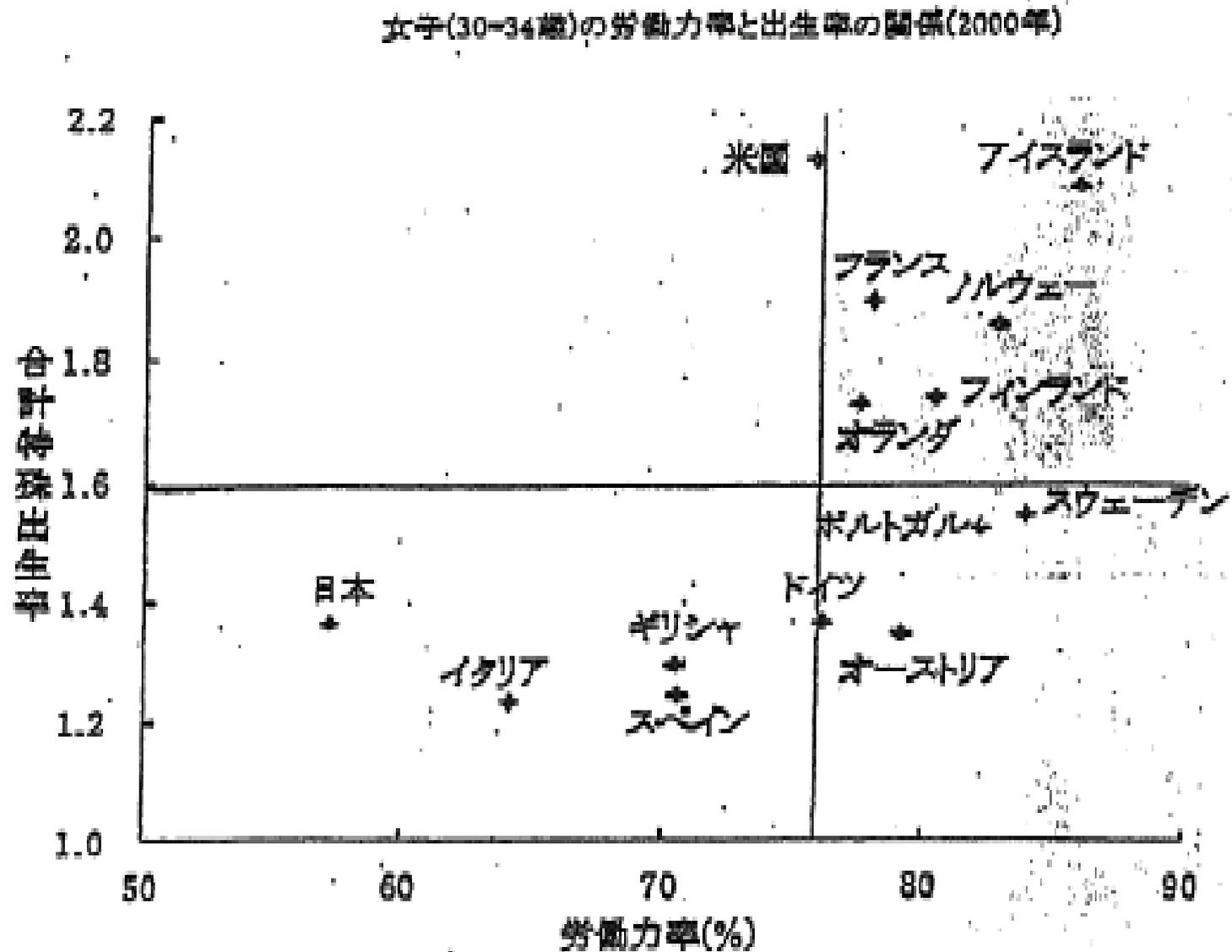
図表； 20代前半で5年前に採用した大卒正社員の定着率(男性)



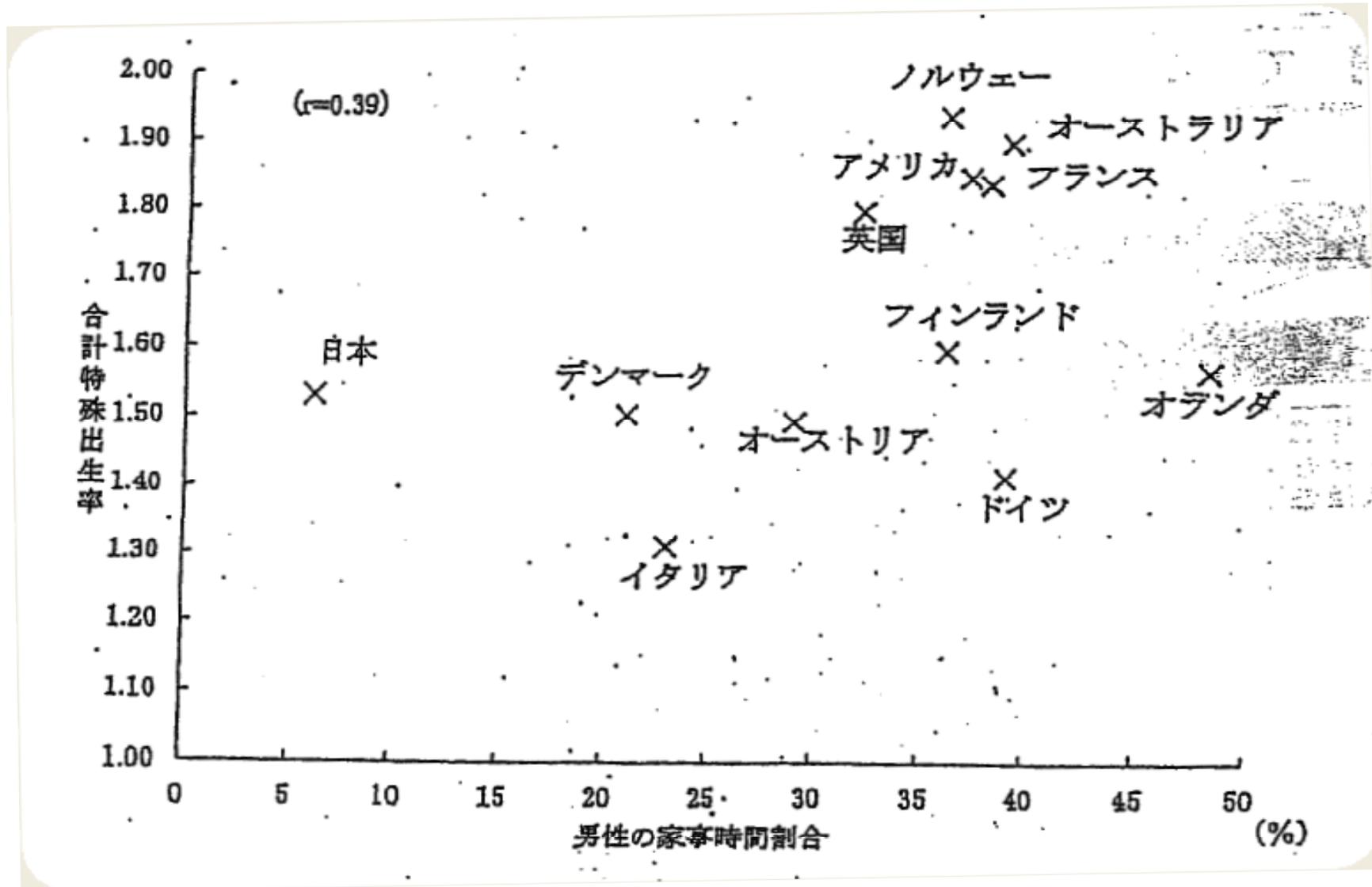
図表 20代前半で5年前に採用した大卒正社員の定着率(女性)



★女性の(30-34歳)の労働力率と出生率の関係(2000年)



★男性の家事時間が短い国ほど出生率は低い



日本の場合、HDI(人間開発指数:「長寿」、「教育」、「所得」の充足度)は177カ国中7位だが、GEM(ジェンダー・エンパワーメント指数:女性の政治及び経済活動への参画)は75カ国中42位と低い(2006年)。

★図表; HDI(人間開発指数)とGEM(ジェンダー・エンパワーメント指数)(2006年)

順位	国名	HDI値	順位	国名	GEM値
1	ノルウェー	0.965	1	ノルウェー	0.932
2	アイスランド	0.960	2	スウェーデン	0.883
3	オーストラリア	0.957	3	アイスランド	0.866
4	アイルランド	0.956	4	デンマーク	0.861
5	スウェーデン	0.951	5	ベルギー	0.855
6	カナダ	0.950	6	フィンランド	0.853
7	日本	0.949	7	オランダ	0.844
8	米国	0.948	8	オーストラリア	0.833
9	スイス	0.947	9	ドイツ	0.816
10	オランダ	0.947	10	オーストリア	0.815
11	フィンランド	0.947	11	カナダ	0.810
12	ルクセンブルク	0.945	12	米国	0.808
13	ベルギー	0.945	13	ニュージーランド	0.797
14	オーストリア	0.944	14	スイス	0.797
15	デンマーク	0.943	15	スペイン	0.776
16	フランス	0.942	16	英国	0.755
17	イタリア	0.940	17	アイルランド	0.753
18	英国	0.940	18	シンガポール	0.707
19	スペイン	0.938	19	アルゼンチン	0.697
20	ニュージーランド	0.936	20	ポルトガル	0.681
21	ドイツ	0.932	21	コスタリカ	0.675
22	香港(中国)	0.927	22	トリニダード・トバゴ	0.660
23	イスラエル	0.927	23	イスラエル	0.656
24	ギリシャ	0.921	24	イタリア	0.653
25	シンガポール	0.916	25	リトアニア	0.635
26	韓国	0.912	26	ナミビア	0.623
27	スロベニア	0.910	27	ラトビア	0.621
28	ポルトガル	0.904	28	チェコ	0.615
29	キプロス	0.903	29	ギリシャ	0.614
30	チェコ	0.885	30	ポーランド	0.610
31	バルバドス	0.879	31	エストニア	0.608
32	マルタ	0.875	32	スロベニア	0.603
33	クウェート	0.871	33	クロアチア	0.602
34	ブルネイ	0.871	34	スロバキア	0.599
35	ハンガリー	0.869	35	メキシコ	0.597
36	アルゼンチン	0.863	36	タンザニア	0.597
37	ポーランド	0.862	37	ブルガリア	0.595
38	チリ	0.859	38	キプロス	0.584
39	バーレーン	0.859	39	ペルー	0.580
40	エストニア	0.858	40	パナマ	0.568
41	リトアニア	0.857	41	ハンガリー	0.560
42	スロバキア	0.856	42	日本	0.557
43	ウルグアイ	0.851	43	マケドニア	0.554
44	クロアチア	0.846	44	モルドバ	0.544
45	ラトビア	0.845	45	フィリピン	0.533